

# 東日本大震災 復興記録誌



## 目 次

---

|   |     |
|---|-----|
| はじめに                                    | 1   |
| 東松島市                                    | 2   |
| 震災前の風景                                  | 4   |
| 東日本大震災における被災状況                          | 6   |
| 復興の歩み                                   | 10  |
| <b>第1章 被災の状況</b>                        |     |
| 1 東日本大震災                                | 14  |
| 2 本市の被害                                 | 16  |
| <b>第2章 被災直後の対応</b>                      |     |
| 1 市役所の対応                                | 28  |
| 2 救助および捜索                               | 33  |
| 3 避難所運営                                 | 35  |
| 4 全国からの支援                               | 37  |
| 5 支援物資の管理と供給                            | 39  |
| <b>第3章 応急対応</b>                         |     |
| 1 応急仮設住宅                                | 42  |
| 2 生活支援                                  | 43  |
| <b>第4章 東松島市復興まちづくり計画の策定</b>             |     |
| 1 東松島市復興まちづくり計画の趣旨                      | 56  |
| 2 計画の概要・計画の期間                           | 58  |
| 3 地区別土地利用計画                             | 59  |
| 4 リーディングプロジェクト                          | 68  |
| 5 計画の策定と推進体制                            | 70  |
| 6 「環境未来都市」構想                            | 71  |
| 7 中間支援組織の設立                             | 72  |
| <b>第5章 東松島市復興まちづくり計画に沿った<br/>具体的な取組</b> |     |
| 1 防災・減災による災害に強いまちづくり                    | 74  |
| 2 支え合って安心して暮らせるまちづくり                    | 122 |
| 3 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり                   | 142 |
| 4 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり                  | 158 |
| <b>第6章 資料編</b>                          |     |
| 年表                                      | 176 |
| 東松島市災害支援協定等締結一覧                         | 182 |
| 東松島市に職員を派遣いただいた自治体一覧                    | 186 |
| 復興交付金執行状況                               | 187 |

## はじめに



2011年(平成23年)3月11日に発生した「東日本大震災」では、想定をはるかに上回る規模の津波が東北地方沿岸を襲い、東松島市においては、1,110名の人命が失われ、現在も23名の方が行方不明となっております。家屋被害は11,000棟を超え、浸水域は市街地の約65%に達し、農地や漁港をはじめとする産業施設や社会基盤施設にも壊滅的な被害が発生いたしました。

東松島市では、発災直後から人命救助と行方不明者捜索を最優先に、各避難所設置、医療・衛生対策、ライフラインの確保・復旧、膨大な震災廃棄物処理、仮設住宅供給などの応急対応を行うとともに、被災者の住まいの再建のための防災集団移転先団地7地区の造成や社会基盤・産業施設の整備など、復旧・復興事業に全力を傾けてきました。その後10年を経て、本市では、単なる復旧に留まらない「創造的復興」を目標に取り組んできた復旧・復興事業は、国・県からの手厚い支援も受けて順調に進み、ハード事業に関しては、令和3年3月末でほぼ完結を迎えました。

この間、全国からの支援物資や義援金をはじめ、全国自治体からの派遣職員の皆様、宮城県内市町村、民間事業者、関係機関・団体の皆様、ボランティアや地域自治会の皆様など、国内外から数多くの物的・人的支援をいただき、改めて厚く感謝申し上げます。

東松島市は、これまでの復旧・復興の成果の上に立ち、なお必要な心の復興に努めながら、本市が2018年(平成30年)に国から選定されたSDGs未来都市及び地方創生の理念に沿って、将来に向けた確かな歩みを進めてまいります。今後とも変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます、本記録誌の緒言といたします。

2021年(令和3年)3月  
東松島市長 渥美 巖



# 東松島市

東松島市は2005年(平成17年)4月1日に、矢本町と鳴瀬町の新設合併で誕生した市です。宮城県東部に位置し、仙台市から北東に約30kmの距離にあり、東に石巻市、西に松島町、北に美里町に接し、南側は太平洋に面しています。

面積は101.30km<sup>2</sup>で、気候は年間平均気温が約11度、年間降水量約1,000mm、降雪も少なく、東北地方では比較的温暖で、風雨の少ない地域にあります。

市域の東部は、肥沃な田園が広がる平坦な地形、中央部には四方を一望できる桜の名所「滝山」を中心とする丘陵地。西部は、一級河川鳴瀬川・吉田川が太平洋に注ぐとともに、南西部には風光明媚な日本三景「松島」の東端「奥松島」を抱え、変化に富んだ自然が織りなす美しい景観を有する市です。



## 市章

東松島市の「東」の文字をシンボライズし、市の自然と輝く人々の姿を表したもので、美しい景観が市を包み込み、文化や情報を市から発信していく様子を表しました。心が集う大きな輪でつながるイメージを描いています。



## 市花 桜

「さくら」は、人々が願いを込めて植栽する花です。競うように咲く淡紅色の花びらは優雅で、見る人の心にうるおいをあたえ、その下に人が集います。

市内は、滝山や大塩小学校、宮戸の山桜など古くからの名所があり、市民のコミュニケーションの場となっています。市民の心をあらわす花が、今後も末永く親しまれるよう、平成17年に市花に定められました。



## 市木 松

松の樹齢は長く、常緑で、古来からめでたい木とされています。市内には月観(つきみ)の松があり、震災前は余景(よげ)の松原という名所があったほか、松林が市の海岸線の景観を形成していました。

特別名勝、日本三景松島にある自然環境に恵まれた東松島市として、松は欠かせない地域のシンボルの一つです。将来にわたり、守り育てていくよう、平成17年に市木に定められました。



## 市キャラクター 「イート」と「イーナ」

「イート」は、東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合した名前です。耳はハート型で、心が集う都市と市花の桜の花びらをイメージし、東松島市の自然豊かな将来像を表しています。



## 市の成り立ち(歴史)

- 1869年(明治2年) 7月桃生県が設置され、わずか1カ月後に石巻県となる。
- 1870年(明治3年) 石巻県が登米県に編入され廃止となる。
- 1872年(明治5年) 仙台県と登米県が合併し、宮城県となる。
- 1878年(明治11年) 野蒜に港をつくる工事が始まる(野蒜築港)。
- 1884年(明治17年) 東名運河ができる。台風で野蒜港が壊れる。
- 1889年(明治22年) 矢本村、小松村、大曲村が合併し鷹来村となる。  
赤井村、塩入村、大窪村、北村、広淵村、須江村が合併し深谷村となる。  
小野村、野蒜村、宮戸村の三つの村となる。
- 1896年(明治29年) 深谷村の合併解消で分村した際、大窪村と塩入村が大塩村となる。
- 1928年(昭和3年) 宮城電鉄(現JR仙石線)が全線開通する。宮城電気鉄道矢本駅が開業する。
- 1940年(昭和15年) 鷹来村が矢本町になる。
- 1942年(昭和17年) 海軍松島航空基地が完成する。
- 1955年(昭和30年) 矢本町、赤井村、大塩村が合併し矢本町になる。小野村、野蒜村、宮戸村が合併し鳴瀬町となる。海軍松島航空基地が航空自衛隊松島基地となる。
- 1960年(昭和35年) チリ地震津波による災害が発生する。
- 1978年(昭和53年) 宮城県沖地震が発生し、大きな被害が出る。
- 1986年(昭和61年) 8.5豪雨(台風10号)による水害が起きる。
- 1987年(昭和62年) 国鉄(現JR)仙石線東矢本駅ができる(国鉄の最後の駅)。
- 1993年(平成5年) 三陸自動車道が鳴瀬奥松島IC(インターチェンジ)まで開通する。
- 2002年(平成14年) 台風6号により大きな被害を受ける。
- 2003年(平成15年) 宮城県北部連続地震が発生し、大きな被害を受ける。
- 2005年(平成17年) 矢本町と鳴瀬町の合併により、東松島市が誕生する。
- 2011年(平成23年) 東日本大震災により甚大な被害を受ける。



ブルーインパルス



全国へ種牡蠣を出荷する牡蠣の故郷



田園風景



皇室献上の実績を誇る海苔

# 震災前の風景



矢本海浜緑地のじゃぶじゃぶ広場



宮戸里浜地区の菜の花



野蒜海水浴場



奥松島運動公園



ブルーインパルスによるスモークアート



大曲浜新橋開通式



航空自衛隊松島基地航空祭



嵯峨渓遊覧船



東名浜の夕景

## 特別名勝 松島

東松島市の野蒜・宮戸地区は古くから「奥松島」の名前で多くの観光客に親しまれてきた景勝地であり、1952年(昭和27年)に文化財保護法によって「特別名勝」に指定されました。

宮戸島の中心にそびえる大高森山頂からは松島湾の絶景を望むことができます。その美しい景色は多くの人々を魅了し、松島四大観のうち「壮観」と呼ばれています。また、太平洋の荒波と風雨が長い年月をかけて削り上げた彫刻のような奇岩が立ち並ぶ「嵯峨溪」は、日本三大溪のひとつにも数えられています。しかし、東日本大震災の津波により、これらの美しい景観も大きな被害を受けました。



大高森からの眺望～松島四大観「壮観」



大浜唐船番所跡から望む嵯峨溪



めがね島の朝日



白と緑のコントラストが美しい嵯峨溪

## 東名運河・北上運河

宮城県の北上川と松島湾を結ぶ運河のうち、北上川から鳴瀬川までを「北上運河」、鳴瀬川から松島湾までを「東名運河」と呼びます。ともに明治初期の野蒜築港事業のひとつとして掘られたものです。「貞山運河」と合わせて、全長約50kmあり、日本の運河のなかで最長とされています。東名運河沿いには「余景の松原」と呼ばれる松林が広がっていましたが、東日本大震災で大きな被害を受けました。



余景の松原の雪景色



東名運河ライトアップ



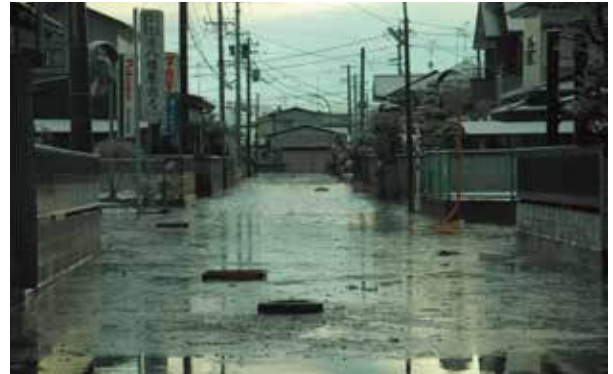
# 東日本大震災における被災状況

## 矢本東地区

矢本東地区の中でも、特に沿岸に近い浜須賀地域が津波により著しい被害を受けました。また、国道45号周辺の市街地においても多数の住宅等が浸水の被害を受けました。



上河戸 中小松踏切より国道45号数百メートル手前



下浦 津波到達直後



航空自衛隊松島基地より蜂谷浦・横沼方面



航空自衛隊松島基地より蜂谷浦・横沼方面

## 矢本西地区

矢本西地区は、特に沿岸に近い南側に位置する立沼地域で津波により、著しい被害を受けました。また、鹿妻地域等においても多数の住宅等が浸水の被害を受けました。



JR矢本駅付近



水没した矢本アンダーパス



鹿妻 国道45号 北側



立沼



## 大曲地区

大曲地区は、南部の大曲浜地域が津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。また、北部地域においても、定川堤防の決壊により、広範な地域で浸水被害を受けました。



下台



寺沼



新沼付近



土手下南

## 赤井地区

赤井地区は定川からの越流による浸水被害に見舞われ、広範な地域が長期間にわたり浸水しました。以前も台風等における大雨時には緊急的な排水対策が必要な地区であり、今回の震災でも地盤沈下による浸水被害が大きな問題となりました。



国道45号



川前二



川前二



川南

## 小野地区

牛網、浜市地区は、海から直接の津波及び鳴瀬川からの越流により大きな被害を受けました。また、国道45号北側の陸前小野駅周辺や鳴瀬庁舎周辺の市街地も浸水による被害を受けました。



小野中央・市営住宅



牛網 (下江戸原)



宮前・国道45号付近



浜市 (城内)

## 大塩地区

大塩地区は、内陸の高台に位置するため、津波は到達せず地震による被害が中心となりました。避難所では、沿岸部で被災した多くの避難者を受け入れました。



大塩市民センター避難所



大塩市民センター避難所 支援物資搬入



大塩市民センター避難所 自衛隊給水支援



臨時の支援拠点となった鷹来の森運動公園

## 野蒜地区

東名運河以南は海岸部に近接した平坦な土地であり、津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。東名運河以北は東名運河と北側丘陵地の間に細長く広がる平坦な市街地で、大半の家屋が滅失しており、人的被害も著しい地域です。



JR仙石線



下沼



東名運河



野蒜小学校

## 宮戸地区

宮戸地区には、月浜、大浜、室浜、里浜の4集落があり、集落はいずれも海岸付近に立地しており、海水浴場や漁港を有し、民宿を相当数含む漁村集落が形成されていました。今回の津波により、里浜を除いた3集落では壊滅的な被害を受けました。



県道奥松島松島公園線



松ヶ島橋



宮戸市民センター



月浜



# 復興の歩み

## 平成22年度 (2010年4月～2011年3月)

- 3月 東日本大震災が発生し、大津波により甚大な被害を受ける。

## 平成23年度 (2011年4月～2012年3月)

- 6月 デンマークのフレデリック皇太子が来訪。
- 7月 被災したJR仙石線の区間のうち、石巻～矢本駅間で運行を再開。
- 8月 プレハブの応急仮設住宅がすべて完成。これに合わせて市の避難所はすべて閉鎖。
- 12月 「復興まちづくり計画」を策定。  
「環境未来都市」に選定。
- 1月 大曲浜獅子舞が復活し勇壮な舞を披露。



JR仙石線運行再開(石巻～矢本)



大曲浜獅子舞

## 平成24年度 (2012年4月～2013年3月)

- 4月 東松島市学校給食センター(PFI事業)が完成し稼働。
- 6月 市内の津波浸水域を中心に「津波防災区域」を指定。
- 10月 一般社団法人東松島みらいとし機構設立。
- 12月 (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとエボニック・デクザ・ジャパン(株)の復興支援により、新しい矢本東保育所が市図書館東隣に完成。



震災がれき処理

## 平成25年度 (2013年4月～2014年3月)

- 4月 小野小学校と浜市小学校が統合して鳴瀬桜華小学校、鳴瀬第一中学校と鳴瀬第二中学校が統合して鳴瀬未来中学校が開校。
- 6月 野蒜地区の「復興の森」にツリーハウスが完成。
- 7月 リサイクル率99%を実現した「東松島方式の震災がれき処理」では、被災した住民を雇用し、手選別作業等により処理コストを大幅に削減。
- 8月 奥松島運動公園跡地に奥松島「絆」ソーラーパークが完成。
- 10月 震災により休止していた嵯峨溪遊覧船が「奥松島遊覧船」として運航再開。
- 3月 市内で最初の災害公営住宅の市営小松南住宅など254戸が完成し、鍵引渡し式を開催。



奥松島遊覧船

## 平成26年度 (2014年4月～2015年3月)

- 7月 (株)橋本道路と一般社団法人東松島みらいとし機構(H OPE)が連携し、アメリカ海洋大気庁が開発した科学地球儀を日本で初めて展示する施設「ディスカバリーセンター」を小野地区に開設。
- 矢本西、牛網、大浜、月浜、室浜の集団移転先5団地166区画が完成し、宅地引渡し式を開催。



市営小松南住宅



## 平成27年度 (2015年4月～2016年3月)

- 5月 震災で被害を受けたJR仙石線陸前小野駅～高城町間および野蒜駅・東名駅の駅舎が野蒜北部丘陵の高台へ移転新設し、全線で運行を再開。
- 9月 市内最大の防災集団移転地「あおい地区」(東矢本駅北地区)の宅地引き渡しがすべて完了。
- 11月 一般財団法人C.W.ニコル・アフンの森財団(C.W.ニコル理事長)は、野蒜地区の復興の森に「森と対話する場所(サウンドシェルター)」を整備。



防災集団移転地あおい地区

## 平成28年度 (2016年4月～2017年3月)

- 4月 東日本大震災で被災した宮戸小学校と野蒜小学校が統合し宮野森小学校が開校。
- 6月 災害公営住宅の「市営柳の目東住宅」を中心とする「東松島市スマート防災エコタウン」が完成。
- 8月 宮戸地区の月浜海水浴場が6年ぶりに本格再開。  
航空自衛隊松島基地で東日本大震災からの復活を伝える「復興感謝イベント」が開催。
- 9月 防災集団移転団地「あおい地区」のまちびらきが開催。
- 10月 旧JR野蒜駅舎を改修し「東松島市震災復興伝承館」がオープン。
- 11月 あおい地区北側に「矢本東市民センター」が完成。  
「野蒜ヶ丘地区」の宅地引き渡しがすべて完了。野蒜市民センター、奥松島観光物産交流センター開設。
- 1月 宮野森小学校の新校舎が防災集団移転地である野蒜ヶ丘に完成し、1月から供用開始。



月浜海水浴場



復興感謝イベント

## 平成29年度 (2017年4月～2018年3月)

- 4月 宮戸地区に復興再生多目的施設「あおみな」がオープン。宮戸市民センターも供用開始。
- 10月 日本との国交樹立150周年を記念して来日したデンマークのフレデリック皇太子が本市を訪れる。平成23年6月に初めて訪問して以来6年ぶり。  
野蒜ヶ丘まちびらきまつり開催。
- 11月 東日本大震災により被災された方々への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓を後世に伝承する東松島市東日本大震災復興祈念公園が完成。  
大曲地区体育館があおい地区北側に移転新築。



宮野森小学校



東松島市東日本大震災復興祈念公園



デンマーク王国フレデリック皇太子



## 平成30年度 (2018年4月~2019年3月)

- 4月 東松島市小松のイオンタウン矢本北側に、社会福祉法人タイケン福祉会 (埼玉県) が運営する「ウェルネス保育園矢本」が開園。
- 6月 政府は全国29自治体を「SDGs未来都市」として選定。被災3県からは唯一、本市が選ばれる。
- 7月 旧野蒜小学校校舎を改修した防災体験型教育宿泊施設「KIBOTCHA (キボッチャ)」がオープン。
- 10月 韓国発祥のトレッキングで、国内2か所目の認定となった宮城オルレの「奥松島コース」がオープン。
- 3月 最後の災害公営住宅となる東松島市柳の目西住宅戸建て100戸が完成。市内17地区1,101戸の災害公営住宅がすべて整った。

立沼地区と牛網・浜市地区を結び、多重防御施設の第3線堤を兼ねる「市道立沼・浜市線」が開通。



SDGs未来都市選定



宮城オルレ奥松島コース

## 平成31年度・令和元年度 (2019年4月~2020年3月)

- 4月 休園していた大曲浜地区の県立都市公園矢本海浜緑地が開園し、公園には県内最大の計54ホールのパークゴルフ場が新設。
- 7月 移転新築した「矢本西市民センター」が開所。
- 10月 定川河口部の「定川大橋」が開通。
- 3月 ギリシャから東京五輪の聖火を運ぶ特別輸送機「TOKYO2020号」が、国内で最初に東松島市の航空自衛隊松島基地に着陸。「スポーツ健康都市宣言」。市役所前でスポーツ少年団の子どもたちを交えて銘板の除幕。



矢本海浜緑地の開園

## 令和2年度 (2020年4月~2021年3月)

- 4月 旧・鳴瀬未来中学校校舎を改装して、全寮制の学校法人タイケン学園「日本ウェルネス宮城高等学校」が開校。「ウェルネス保育園赤井」がオープン。市内8か所の放課後児童クラブ開所時間を午後7時まで延長
- 10月 東日本大震災の津波で被災した「奥松島運動公園」の多目的グラウンドや野球場、テニスコート、体育館などが、野蒜地区の東名運河北側に移転復旧完了。赤井排水区の雨水排水施設が完成し、すべての雨水排水事業が完了。
- 11月 あおい地区北側に東松島消防署の新庁舎が開庁。
- 3月 10年目となる東日本大震災追悼式を挙行。矢本門脇線「定川復興大橋」、奥松島松島公園線「松ヶ島橋」が完成。県松島自然の家が旧・宮戸小学校跡地に本館を整備。鳴瀬桜華小学校の新校舎が完成。



東京五輪聖火到着



スポーツ健康都市宣言



第 1 章

# 被災の状況

- 1 東日本大震災
  - (1)地震
  - (2)県内各地の震度と沿岸部の震災犠牲者
  
- 2 本市の被害
  - (1)災害の状況
  - (2)人的被害
  - (3)住宅等物的被害
  - (4)産業の被害
  - (5)公共施設の被害
  - (6)福祉施設等の被害状況
  - (7)保健医療施設の被害状況
  - (8)社会基盤施設(ライフライン)の被害状況

# 1 東日本大震災

## (1) 地震

2011年(平成23年)3月11日14時46分に、三陸沖を震源としたマグニチュード(M)9.0の地震が発生しました。宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強と非常に強い揺れが観測されたのをはじめ、東日本を中心とした北海道から九州地方にかけて、広い範囲で震度6弱～1を観測しました。地震に伴って非常に高い津波が発生し、東北地方から関東地方北部の太平洋側に押し寄せたほか、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波が観測されました。国内観測史上最大規模のこの地震は、気象庁によって「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」(英語名:The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake)と命名され、また、この地震による災害は「東日本大震災」と呼ばれることになりました。

### ■本震

発震時刻:2011年(平成23年)3月11日14時46分18.1秒

震央地名:三陸沖

震源の緯度、経度、深さ:北緯38°06.2'、東経142°51.6'、24km

規模(マグニチュード):9.0(モーメントマグニチュード)

### ■最大余震

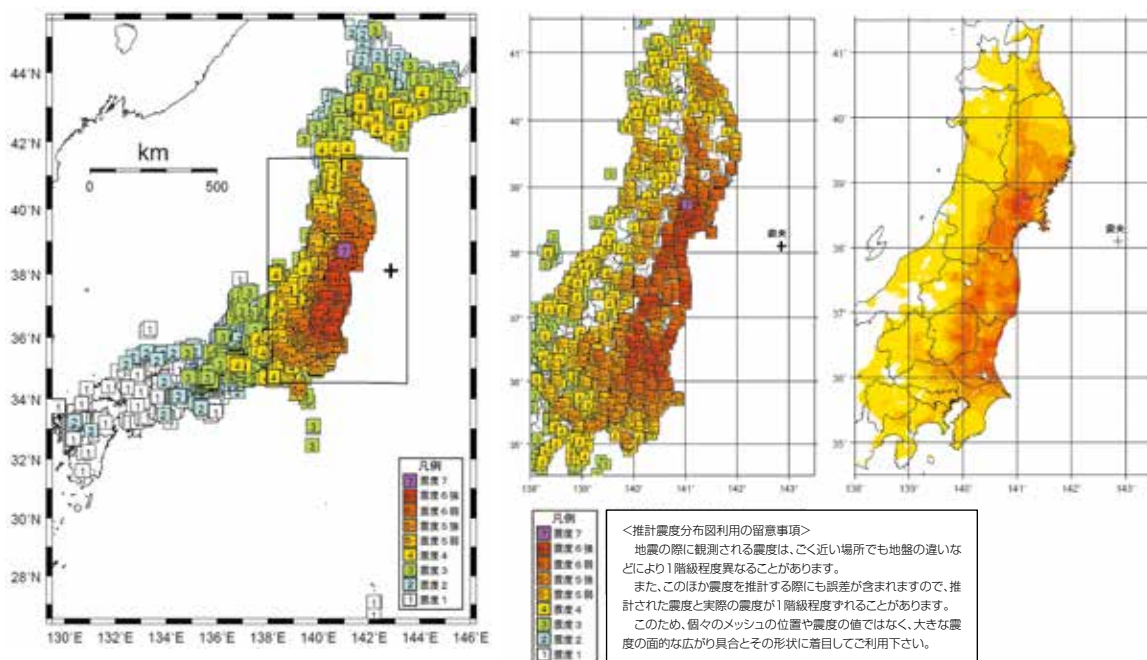
発震時刻:2011年(平成23年)3月11日15時15分34.4秒

震央地名:茨城県沖

震源の緯度、経度、深さ:北緯36°06.5'、東経141°51.9'、43km

規模(マグニチュード):7.7(モーメントマグニチュード)

出典:気象庁「平成23年度 災害時自然現象報告書」(気象庁ホームページ)



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に関する観測・解析データ(気象庁ホームページ)





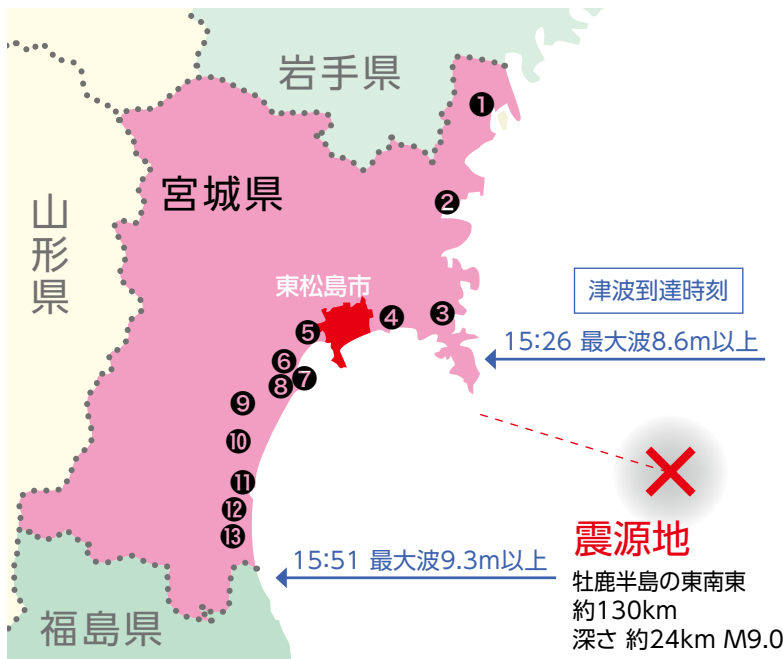
## (2) 県内各地の震度と沿岸部の震災犠牲者

### ① 県内の各地の震度 (震度5強以上を示した市区町村)

| 震度 | 市区町村   |
|----|--|
| 7  | 栗原市  |
| 6強 | 仙台市宮城野区、石巻市、塩竈市、名取市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、川崎町、山元町、大衡村、涌谷町、美里町                   |
| 6弱 | 仙台市青葉区、仙台市若林区、仙台市泉区、気仙沼市、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亘理町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、女川町、南三陸町 |
| 5強 | 仙台市太白区、多賀城市、七ヶ宿町、村田町、柴田町、丸森町、七ヶ浜町、色麻町、加美町                                  |

(宮城県「東日本大震災—宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証—」、2015より)

### ② 沿岸部の震災犠牲者



| 市町村   | 死者数    | 行方不明者数 |
|-------|--------|--------|
| ①気仙沼市 | 1,218人 | 214人   |
| ②南三陸町 | 620人   | 211人   |
| ③女川町  | 615人   | 257人   |
| ④石巻市  | 3,553人 | 418人   |
| ⑤松島町  | 7人     | 0人     |
| ⑥塩竈市  | 42人    | 0人     |
| ⑦七ヶ浜町 | 79人    | 2人     |
| ⑧多賀城市 | 219人   | 0人     |
| ⑨仙台市  | 923人   | 27人    |
| ⑩名取市  | 954人   | 38人    |
| ⑪岩沼市  | 186人   | 1人     |
| ⑫亘理町  | 283人   | 4人     |
| ⑬山元町  | 701人   | 17人    |

|      | 死者数                     | 行方不明者数 |
|------|-------------------------|--------|
| 東松島市 | 1,110人<br>(震災関連死66人を含む) | 23人    |

(2021年(令和3年)3月11日現在)

※死者数に関連死を含む

※令和3年2月28日現在

宮城県ホームページ「東日本大震災の地震被害等状況及び避難状況について」より

## 2 本市の被害

東松島市は、合併前の2003年(平成15年)7月26日に、1日のうちに震度6の地震が3回発生する活断層による直下型地震「宮城北部連続地震」に襲われました。市制施行後はそれを教訓に、近い将来の発生が予測されていた「宮城県沖地震」に備えて、「災害に強いまちづくり」を重点施策に取り組んでいました。

しかし、2011年(平成23年)3月11日14時46分に三陸沖を震源として発生した「東日本大震災」(地震名:東北地方太平洋沖地震、震源の深さ24km、マグニチュード9.0)は、本市で震度6強を記録し、想定をはるかに上回る巨大津波が直撃しました。それにより死者・行方不明者は、当時の全市民の約3%にあたる1,133人(死亡1,110人、行方不明23人)にのぼりました。津波が到来した市街地の浸水域は約65%にも達し、これは全国の被災地の中でも最も高い割合でした。また、農地や漁港をはじめとする産業施設や社会基盤施設も壊滅的な被害を受けました。

この日を境に、暮らしが一変した人は多く、地域全体が悲しみと不安に包まれました。同時に1日も早い復興に向けた取組がスタートしました。

### (1) 災害の状況

#### ■地震の状況

|       |   |
|-------|---|
| 発生日時  | 2011年(平成23年)3月11日(金) 14時46分18.1秒        |
| 震央地名  | 三陸沖 牡鹿半島の東約130km(北緯38°06.2'東経142°51.6') |
| 震源の深さ | 約24km                                   |
| 規模    | マグニチュード9.0                              |
| 最大震度  | 震度6強                                    |

#### ■地盤沈下の状況

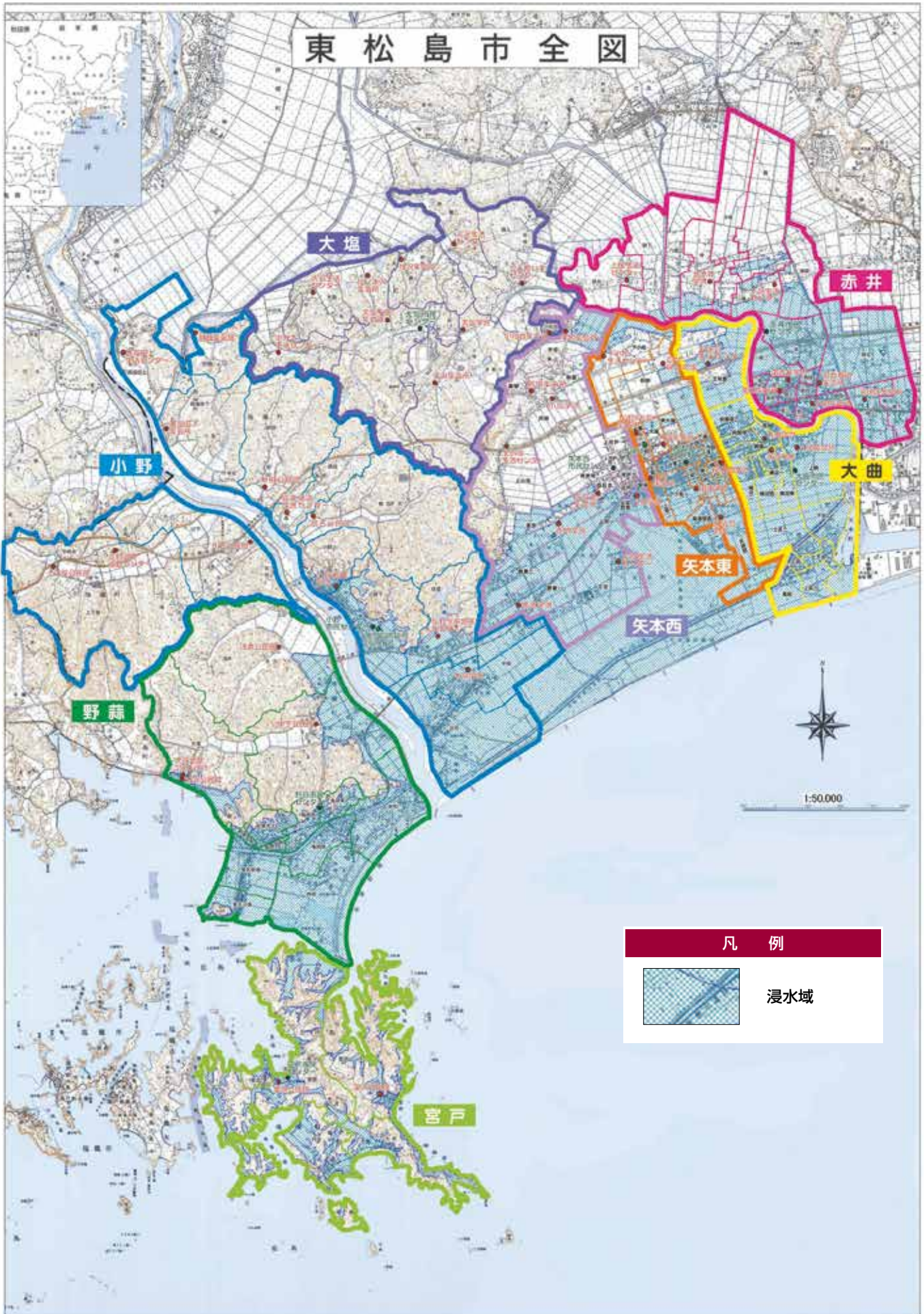
| 基準点    | 高さの変化量 |
|--------|--------|
| 矢本字穴尻  | -43cm  |
| 矢本字上館下 | -38cm  |
| 矢本字大溜  | -51cm  |

(※国土地理院公表資料による)

#### ■津波の状況

|              |  |          |
|--------------|--|----------|
| 野蒜海岸(北側エリア)  | 浸水高  | 最大10.35m |
| 大曲浜地区(石巻港外港) | 浸水高  | 最大5.77m  |
| 浸水面積         | 東松島市全体面積101.86km <sup>2</sup> のうち37km <sup>2</sup> 浸水(約36%)<br>うち住宅用地(市街地)12km <sup>2</sup> のうち8km <sup>2</sup> 浸水(約65%) |          |





復興記録誌



東松島市

## (2) 人的被害

海岸部に面した宮戸島や野蒜海岸、浜市、大曲浜には、大地震発生の約1時間後に津波第1波が押し寄せ、住宅などの建物内にいた人や車、徒歩などで避難中の人巻き込まれました。犠牲となった市民は1,110人(震災関連死含む)で、10年経った現在も23人が行方不明になっています。

- ・死者(東松島市民) 1,110人(震災関連死 66人を含む)
- ・行方不明者 23人
- ・東松島市内での遺体収容数 1,067人  
(うち 東松島市民963人、市民以外102人、身元不明遺体2人)

※2011年(平成23年)2月末時点の住民基本台帳登録数43,142人。

行政区等別亡くなられた方の人数 2021年(令和3年)3月11日現在 (単位:人)

| ◆矢本東地区 |     |        | 行政区   | 死者数 | 行方不明者数 | 行政区   | 死者数 | 行方不明者数 | 行政区   | 死者数   | 行方不明者数 |
|--------|-----|--------|-------|-----|--------|-------|-----|--------|-------|-------|--------|
| 行政区    | 死者数 | 行方不明者数 | 鹿妻二   | —   | —      | 八幡    | —   | —      | 新田    | 1     | —      |
| 上町二    | 2   | —      | 道地    | 3   | —      | 裏     | —   | —      | 西福田下  | —     | —      |
| 上町三    | 1   | —      | 上小松   | 1   | —      | 横関    | 1   | —      | 西福田上  | 1     | —      |
| 上河戸二   | 4   | —      | 沢田    | —   | —      | 南一    | 4   | —      | 肘曲    | 1     | —      |
| 若葉     | 5   | —      | 前里    | 1   | —      | 南二    | 8   | 1      | 上下堤   | —     | —      |
| 下町一    | 4   | —      | 手招    | 1   | —      | 南三    | 2   | —      | 川下    | —     | —      |
| 下町二    | —   | —      | 前柳    | 1   | —      | 新川前   | 1   | —      | 往還上   | 1     | —      |
| 下町三    | 2   | —      | 北区官舎  | —   | —      | 南四    | 1   | —      | 往還下   | 9     | —      |
| 下町四    | 3   | —      | 計     | 38  | 0      | 南五    | 3   | —      | 平岡    | 16    | 1      |
| 下町五    | 2   | —      | ◆大曲地区 |     |        | 南六    | 2   | —      | 浜市    | 49    | 1      |
| 大溜     | 1   | —      | 五味倉   | 2   | 1      | 南緑    | 3   | —      | 計     | 95    | 2      |
| 東大溜    | —   | —      | 上納    | 14  | —      | 南新一   | 5   | —      | ◆野蒜地区 |       |        |
| 関の内一   | 4   | —      | 横沼東   | 12  | —      | 南新二   | 6   | —      | 浅井    | 1     | —      |
| 関の内二   | 5   | —      | 横沼西   | 6   | —      | 柳北    | 3   | —      | 中下    | 2     | —      |
| 関の内三   | 3   | —      | 横沼一   | 9   | —      | 柳上    | 2   | —      | 新町    | 131   | 2      |
| 作田浦    | 4   | 1      | 横沼二   | 7   | 1      | 柳下    | 1   | —      | 亀岡東   | 50    | —      |
| 下浦     | 3   | —      | 貝殻塚一  | 5   | —      | 柳西    | 2   | —      | 亀岡西   | 31    | —      |
| 浜須賀    | 24  | —      | 貝殻塚二  | 1   | —      | 計     | 48  | 1      | 亀岡南   | 92    | —      |
| 下小松    | —   | —      | 貝田    | 9   | 1      | ◆大塩地区 |     |        | 洲崎    | 17    | —      |
| 谷地     | 4   | —      | 筒場    | 1   | —      | 塩入    | —   | —      | 東名元場  | 39    | 1      |
| 南浦宿舎   | 3   | —      | 高田    | 13  | —      | 表     | 2   | —      | 東名新場  | 106   | 2      |
| 計      | 74  | 1      | 上浜一   | 59  | —      | 中     | —   | —      | 新東名北  | 8     | —      |
| ◆矢本西地区 |     |        | 上浜二   | 41  | —      | 小分木   | —   | —      | 新東名南  | 28    | —      |
| 上町一    | 2   | —      | 上浜三   | 44  | —      | 大島    | —   | —      | 大塚    | 6     | —      |
| 駅前     | —   | —      | 下浜一   | 52  | 6      | 裏一    | —   | —      | 計     | 511   | 5      |
| 河戸     | 2   | —      | 下浜二   | 51  | 5      | 裏二    | —   | —      | ◆宮戸地区 |       |        |
| 四反走    | 1   | —      | 計     | 326 | 14     | 小松台   | 2   | —      | 里北    | 2     | —      |
| 西新町    | 1   | —      | ◆赤井地区 |     |        | 計     | 4   | 0      | 里南    | 5     | —      |
| 上河戸一   | 1   | —      | 照井    | 1   | —      | ◆小野地区 |     |        | 月浜    | 2     | —      |
| 上河戸三   | 1   | —      | 御下    | 1   | —      | 小野上   | 6   | —      | 大浜    | 3     | —      |
| 上河戸四   | 1   | —      | 中東    | 2   | —      | 小野下   | 9   | —      | 室浜    | 2     | —      |
| 立沼     | 21  | —      | 寺     | —   | —      | 根古    | 2   | —      | 計     | 14    | 0      |
| 鹿妻一    | 1   | —      | 六槍    | —   | —      | 高松    | —   | —      | 市全体   | 1,110 | 23     |



## 〈ご遺体収容状況〉

2011年(平成23年)

| 収容年月日  | 体数  | 収容年月日  | 体数 | 収容年月日  | 体数 |
|--------|-----|--------|----|--------|----|
| 3月 11日 | 1   | 4月 3日  | 14 | 4月 26日 | 2  |
| 3月 12日 | 71  | 4月 4日  | 9  | 4月 28日 | 3  |
| 3月 13日 | 138 | 4月 5日  | 4  | 4月 29日 | 1  |
| 3月 14日 | 118 | 4月 6日  | 14 | 5月 4日  | 1  |
| 3月 15日 | 52  | 4月 7日  | 15 | 5月 5日  | 3  |
| 3月 16日 | 34  | 4月 8日  | 16 | 5月 6日  | 1  |
| 3月 17日 | 129 | 4月 9日  | 5  | 5月 9日  | 1  |
| 3月 18日 | 33  | 4月 10日 | 11 | 5月 16日 | 3  |
| 3月 19日 | 25  | 4月 11日 | 7  | 5月 18日 | 1  |
| 3月 20日 | 29  | 4月 12日 | 11 | 5月 19日 | 2  |
| 3月 21日 | 27  | 4月 13日 | 6  | 5月 22日 | 1  |
| 3月 22日 | 22  | 4月 14日 | 5  | 5月 24日 | 1  |
| 3月 23日 | 13  | 4月 15日 | 11 | 6月 2日  | 1  |
| 3月 24日 | 22  | 4月 16日 | 5  | 6月 19日 | 1  |
| 3月 25日 | 19  | 4月 17日 | 4  | 6月 29日 | 1  |
| 3月 26日 | 12  | 4月 18日 | 8  | 7月 12日 | 1  |
| 3月 27日 | 15  | 4月 19日 | 17 | 7月 13日 | 1  |
| 3月 28日 | 11  | 4月 20日 | 7  | 7月 26日 | 1  |
| 3月 29日 | 4   | 4月 21日 | 4  | 7月 28日 | 1  |
| 3月 30日 | 15  | 4月 22日 | 7  | 8月 9日  | 1  |
| 3月 31日 | 12  | 4月 23日 | 3  | 9月 1日  | 1  |
| 4月 1日  | 9   | 4月 24日 | 3  | 9月 28日 | 2  |
| 4月 2日  | 14  | 4月 25日 | 5  |        |    |

2012年(平成24年)

| 収容年月日  | 体数 |
|--------|----|
| 3月 11日 | 1  |
| 4月 20日 | 1  |
| 5月 25日 | 1  |

2013年(平成25年)

| 収容年月日  | 体数 |
|--------|----|
| 4月 28日 | 1  |
| 6月 12日 | 1  |

|            |               |
|------------|---------------|
| 市外・安置場収容   | 5人            |
| 海域市内地先収容   | 10人           |
| <b>総 計</b> | <b>1,067人</b> |

### (3) 住宅等物的被害

東日本大震災の津波は、野蒜地区で浸水高10.35m、大曲浜地区では5.77mを観測し、住宅地が広がっていた両地区は壊滅的被害を受けました。浸水面積は、震災当時の市の面積101.86km<sup>2</sup>の約36%となる37km<sup>2</sup>で、このうち住宅用地(市街地12km<sup>2</sup>)の約65%(8km<sup>2</sup>)が浸水するという甚大な被害を受けました。津波が到達しなかった地域も、揺れの激しい大地震で被害を受け、家屋被害は14,579棟にも及び、全世帯の約73%となる11,073棟が半壊以上の被害を受けました。

家屋被害 2019年(平成31年)1月1日現在 (り災証明発行件数 単位:棟)

| 区 分 | 全 壊   | 大規模<br>半 壊 | 半 壊   | 一部損壊  | 合 計    |
|-----|-------|------------|-------|-------|--------|
| 棟 数 | 5,519 | 3,057      | 2,501 | 3,504 | 14,581 |

※全壊棟数の内訳:流失1,268棟、全壊4,251棟。

※2011年(平成23年)2月末時点の世帯数15,080世帯、半壊以上の家屋被害が占める割合 73.5%。

### (4) 産業の被害

震災により、生業である農業、漁業、商業、製造業、観光業等は、その生産基盤に甚大な被害を受けました。農業では、市内全農地の4割以上にあたる1,465haが浸水して塩害を受け、漁業は6漁港37施設が被災し、多数の船や漁具、養殖施設、加工施設が流失しました。また、産業に関する公共施設被害額は、農林水産業施設が363億6,100万円、観光施設は3億5,700万円に及びました。

- ・浸水農地面積 1,465ha (市内全体の農地面積 3,349ha)
- ・被災排水機場等被害 27 施設
- ・漁港施設被害 6 漁港 37 施設



## (5) 公共施設の被害

市内の小・中学校14校のうち6校が浸水被害を受け、使用できなくなった校舎もありました。そのため児童・生徒は当分の間、他校へ間借りしたり、プレハブ仮設校舎を使用したりしての授業を余儀なくされました。市立保育所は10施設中7施設が津波に襲われ、4施設は全壊しました。また、庁舎や市民センターをはじめ多くの公共施設が被災しました。

公共施設の被害

(単位:百万円)

| 種 類                      | 被害金額   | 種 類    | 被害金額   |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| 公共施設<br>(庁舎など)           | 986    | 保健施設   | 21     |
| 市道・橋梁等施設                 | 10,007 | 農林水産施設 | 36,361 |
| 下水道施設                    | 7,448  | 観光施設   | 357    |
| 教育施設                     | 9,264  | 情報施設   | 390    |
| 福祉施設                     | 1,223  | 防災施設   | 814    |
| ※2013年(平成25年)12月時点の数値です。 |        | 合 計    | 66,871 |

### ①学校の被害状況および児童生徒の犠牲者数

■市内14校中、6校が津波浸水被害。うち下記の3校は使用不能。

- ・鳴瀬第二中学校：鳴瀬第一中学校を間借り
- ・野蒜小学校：市役所鳴瀬庁舎 2・3 階を間借りの後、社会福祉法人の土地へ仮設校舎を建設
- ・浜市小学校：小野小学校を間借り

児童・生徒・園児犠牲者数

| 小学生 | 中学生 | 園 児 | 計   |
|-----|-----|-----|-----|
| 24人 | 8人  | 1人  | 33人 |

※学校では地震発生時在校していた児童・生徒全員の無事を確認しましたが、下校後や保護者に引渡し後に犠牲となりました。

これまで大きな災害発生の場合、学校に児童・生徒を待機させ、その後に保護者へ引き渡していました。また、県内の多くの学校では、大規模地震や不審者出没時、台風などの自然災害発生時などに備え、保護者引渡し訓練を実施していました。しかし想定をはるかに超えた東日本大震災では、現場での判断や対応が困難な状態となりました。





## 市立学校教育施設等の被害状況

| 学校名     | 施設    | 被害の状況 |        |                        |
|---------|-------|-------|--------|------------------------|
|         |       | 被害程度  | 津波     | 概要                     |
| 矢本東小学校  | 校舎    | 軽微    | 無し     | ガラス、エキスパンションジョイントなどの破損 |
|         | 体育館   | 軽微    | 無し     | 天井、照明器具、収納庫の破損         |
|         | グラウンド | 無し    | 無し     |                        |
| 矢本西小学校  | 校舎    | 軽微    | 無し     | ガラス、エキスパンションジョイントなどの破損 |
|         | 体育館   | 有り    | 無し     | 床、土間コンの沈下              |
|         | グラウンド | 無し    | 無し     |                        |
| 大曲小学校   | 校舎    | 有り    | 有り(甚大) | 1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損 |
|         | 体育館   | 有り    | 有り(甚大) | 浸水による電気機械設備、建具、備品の破損   |
|         | グラウンド | 有り    | 有り(甚大) | 車輛、がれき、ヘド口の堆積          |
| 赤井小学校   | 校舎    | 軽微    | 無し     | 水道管、土間などの破損            |
|         | 体育館   | 軽微    | 無し     | ダクト、照明器具などの破損          |
|         | グラウンド | 無し    | 有り     |                        |
| 赤井南小学校  | 校舎    | 有り    | 有り     | 1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損 |
|         | 体育館   | 有り    | 有り     | 床下浸水、照明器具の破損、壁にひび      |
|         | グラウンド | 有り    | 有り     |                        |
| 大塩小学校   | 校舎    | 軽微    | 無し     | 壁にひび                   |
|         | 体育館   | 軽微    | 無し     | ガラス、水道管の破損             |
|         | グラウンド | 無し    | 無し     |                        |
| 宮戸小学校   | 校舎    | 軽微    | 無し     | 壁にひび、建具の破損             |
|         | 体育館   | 軽微    | 無し     |                        |
|         | グラウンド | 無し    | 無し     |                        |
| 野蒜小学校   | 校舎    | 有り    | 有り(甚大) | 1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損 |
|         | 体育館   | 有り    | 有り(甚大) | 浸水による電気機械設備、建具、備品の破損   |
|         | グラウンド | 有り    | 有り(甚大) | 車輛、がれき、ヘド口の堆積          |
| 小野小学校   | 校舎    | 軽微    | 有り     | 土間、側溝の破損、ガラス、給水管に損傷    |
|         | 体育館   | 有り    | 有り     | 床、土間コンの沈下              |
|         | グラウンド | 無し    | 有り     |                        |
| 浜市小学校   | 校舎    | 有り    | 有り(甚大) | 1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損 |
|         | 体育館   | 有り    | 有り(甚大) | 浸水による電気機械設備、建具、備品の破損   |
|         | グラウンド | 有り    | 有り(甚大) | 車輛、がれき、ヘド口の堆積          |
| 矢本第一中学校 | 校舎    | 軽微    | 無し     | 外構(土間、側溝など)の破損         |
|         | 体育館   | 有り    | 無し     | 床、土間コンの沈下              |
|         | 武道館   | 軽微    | 無し     | ガラス、水道管の破損             |
|         | グラウンド | 無し    | 無し     |                        |
| 矢本第二中学校 | 校舎    | 有り    | 有り(甚大) | 1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損 |
|         | 体育館   | 有り    | 有り(甚大) | 建替え必要                  |
|         | 武道館   | 有り    | 有り(甚大) | 浸水による電気機械設備、建具、備品の破損   |
|         | グラウンド | 有り    | 有り(甚大) | 車輛、がれき、ヘド口の堆積          |
| 鳴瀬第一中学校 | 校舎    | 有り    | 無し     | 壁クラック、建具の破損            |
|         | 体育館   | 有り    | 無し     | 床、土間コンの沈下、機械室建替え必要     |
|         | 武道館   | 軽微    | 無し     |                        |
|         | グラウンド | 無し    | 無し     |                        |
| 鳴瀬第二中学校 | 校舎    | 有り    | 有り(甚大) | 1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損 |
|         | 体育館   | 有り    | 有り(甚大) | 浸水による電気機械設備、建具、備品の破損   |
|         | 武道館   | 有り    | 有り(甚大) | 浸水による電気機械設備、建具、備品の破損   |
|         | グラウンド | 有り    | 有り(甚大) | 車輛、がれき、ヘド口の堆積          |
| 矢本中央幼稚園 | 園舎    | 軽微    | 無し     | ガラス、水道管破損              |
|         | 園庭    | 軽微    | 無し     | 側溝段差                   |



被災直後の大曲小学校



被災直後の鳴瀬第二中学校

## ② 社会教育および社会体育施設の被害状況

| 施設名         | 施設       | 被害の状況 |        |                        |
|-------------|----------|-------|--------|------------------------|
|             |          | 被害程度  | 津波     | 概要                     |
| 鷹来の森運動公園    | 建物       | 軽微    | 無し     |                        |
|             | 外構       | 有り    | 無し     | 舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下   |
| 市民体育館       | 建物       | 有り    | 無し     | 天井・壁などの破損、鉄骨接合部の破損     |
|             | 外構       | 有り    | 無し     | 舗装の沈下亀裂                |
| 赤井地区体育館     | 建物       | 有り    | 有り     | 浸水による床、壁、建具、機械設備の破損    |
|             | 外構       | 有り    | 有り     | 舗装の沈下亀裂                |
| 小野地区体育館     | 建物       | 有り    | 有り     | 床下浸水、床の沈下              |
|             | 外構       | 有り    | 有り     | 舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下   |
| 矢本運動公園      | 建物(管理棟)  | 有り    | 有り     | 浸水による床、壁、建具、設備の破損      |
|             | 建物(武道館)  | 有り    | 有り     | 浸水による床、壁、建具、設備の破損      |
|             | 外構       | 有り    | 有り     | 屋外照明施設の水没による破損         |
|             | マレットゴルフ場 | 有り    | 有り     | マレットゴルフ場ががれき、ヘドロ流入     |
| 大曲地区体育館     | 建物       | 有り    | 有り(甚大) | 1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損 |
|             | 外構       | 有り    | 有り(甚大) | 津波による施設の流失             |
| 奥松島運動公園     | 建物(体育館)  | 有り    | 有り(甚大) | 津波による施設の損壊             |
|             | 外構       | 有り    | 有り(甚大) | 津波による施設の流失             |
|             | 運動場      | 有り    | 有り(甚大) | 津波による施設の流失             |
|             | 野球場      | 有り    | 有り(甚大) | 津波による施設の流失             |
|             | テニスコート   | 有り    | 有り(甚大) | 津波による施設の流失             |
| 市コミュニティセンター | 建物       | 有り    | 無し     | ホール天井・壁などの破損、観覧席の破損    |
|             | 外構       | 有り    | 無し     | 舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下   |
| 市図書館        | 建物       | 有り    | 無し     | 天井・壁などの破損              |
|             | 外構       | 有り    | 無し     | 舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下   |
| 奥松島縄文村      | 建物       | 有り    | 有り     | 天井・壁などの破損、浄化槽の破損       |
|             | 外構       | 有り    | 有り     | 駐車場舗装の沈下亀裂             |

## ③ 市民センター施設等の被害状況

### ■ 市民センターおよび地区センターの被害状況

市内には8つの市民センターがあり、2009年度(平成21年度)から住民で構成する地域自治組織が指定管理を受け、「市民協働のまちづくり」の拠点として運営を行ってきました。(市民協働のまちづくりについては第5章にて説明)

東日本大震災では、沿岸地域にあった大曲・野蒜・宮戸の3施設は甚大な被害のため使用できなく



なりました。また矢本東・赤井・小野も津波被害を受け、残りの2施設〈矢本西・大塩〉も地震被害がありました。それでも沿岸部の3施設を除く5施設を震災直後から避難所として開設し、多くの避難者を受け入れました。市民センターが全壊した地域では、地区センターなどに地区避難所を開設しました。

市民センターの業務は、2011年(平成23年)9月から順次再開。全壊の施設については、ポッシュグループから寄贈されたコンテナハウスを利用した代替施設(仮設市民センター)で業務を開始しました。

また、地区センター等も全64施設中、30施設が津波被害(うち10施設が甚大な被害)を受け、残りの34施設も地震被害がありましたが、ほとんどの施設を避難所として開設し、多くの避難者を受け入れました。

甚大な被害により市職員が不足する中、住民による地域自治組織が中心となり、共助での避難所運営に取り組みました。



被災直後の奥松島体育館(バウンズ88)



被災直後の大曲地区体育館



被災直後の野蒜市民センター

## ■蔵しっくパークの被災状況

「ひと・まち交流館」「ふれ愛情報プラザ」の2施設を指定管理で運営していますが、両方の施設が津波被害を受け、特に酒蔵を改装した「ふれ愛情報プラザ」の被害は甚大でした。

- ・「ひと・まち交流館」を避難所として開設し、多くの避難者を受け入れました。市職員がいない中、蔵しっくパーク職員が運営にあたり、2011年(平成23年)8月から順次事業を再開しました。
- ・「ふれ愛情報プラザ」は、利用不能になるほどの甚大な被害を受けましたが、蔵しっくパーク職員による懸命な復旧作業の期間を経て、電気施設修繕工事と建物修繕工事が完工し、2013年(平成25年)4月から事業を再開しました。



## (6) 福祉施設等の被害状況

### ① 保育所の被害状況

- ・市立保育所 10 保育所中、7 保育所が津波被害（4 保育所が全壊）  
 ※全壊の保育所は、統合等を実施。代替施設で保育を実施しました。
- ・保育所児童の犠牲者 11 人（保護者が迎えに来た後の犠牲）

#### ■ 震災による遺児・孤児

|       | 遺 児 | 孤 児 |
|-------|-----|-----|
| 未就学   | 17人 | —   |
| 小学生   | 22人 | 1人  |
| 中学生   | 5人  | 4人  |
| 高校生など | 26人 | 1人  |
| 計     | 70人 | 6人  |

※人数の内訳は2013年(平成25年)4月時点のもの。  
 ※全員、親族・里親の元へ移りました。



被災直後の野蒜保育所

### ② 老人福祉施設の被害状況

- ・特別養護老人ホーム… 3 施設中、2 施設が津波被害（全壊 1 施設）  
 ※震災後の生活環境の変化などにより入所希望が増加したため、入居基準の特例措置(定員を超えての入所)により対応。
- ・認知症高齢者グループホーム… 5 施設中、4 施設が津波被害（全壊 2 施設）
- ・デイサービスセンター… 9 施設が津波被害。8 施設が再開し、1 施設は休止  
 ※ 2 施設は移転して再開（うち 1 施設は隣接する松島町へ移転）。

## (7) 保健医療施設の被害状況

### ① 医療機関等（歯科、薬局を除く）の被害状況

- ・病院、医院  
 19 医療機関（病院 2、医院 17）中、14 医療機関が津波被害を受け、2 医院が全壊（医師も死亡）。  
 ※野蒜地区は 2 医院が全壊し医療機関の設置が課題となりましたが、平成 30 年に 2 医院が開業しました。

### ② 被災者への医療支援など

#### ■ 救護所の開設

- ・臨時医療救護所… 2011年(平成23年)3月14日から3月19日までの6日間、市内の医療機関、薬局などの協力により、矢本保健相談センター内に開設。受診者数のべ881人。
- ・仮設診療救護所… 同年3月20日から5月6日まで熊本赤十字医療救護チームが矢本保健相談センター、市役所鳴瀬総合支所に開設。  
 3月20日から3月26日まで特殊医療救護車両を活用し、JAいしのまき鳴瀬支店前に設営。その後、市役所鳴瀬総合支所前に仮設テント設営。受診者数のべ1,866人。

### ■医療支援（避難所巡回診療）

- ・2011年(平成23年)3月13日から6月30日まで赤十字病院、各自衛隊医療チーム、国立国際医療研究センター、国立病院機構ほかのべ704チームによる医療支援。受診者数のべ10,415人。

### ■震災時の保健師等の対応

- ・津波被災者（低体温症、意識レベル低下者）の看護、重篤者の医療機関搬送。
- ・被災者のうち軽症者の救護、臨時医療救護所診療補助。
- ・矢本保健相談センター内に避難所を設置（乳児、妊婦、感染症罹患児、高齢者を受け入れ）。
- ・避難所内の体調急変者、要支援者の情報収集、調整と対応。
- ・人工透析患者を医療機関に送迎。
- ・医療救護チームへの対応、避難所巡回診療（こころのケアを含む）の医療チームの確保・調整。
- ・避難所健康管理リーダーと連携による健康管理（急変者対応、感染症対策、食中毒予防、薬品・生活物資などのニーズを把握し担当課に連絡調整）。
- ・浸水地区全戸訪問による「健康支援調査」実施。  
対象:54行政区7,804世帯 調査数22,198人
- ・教職員、保育士などに対する心のケア研修会を実施。
- ・小中学校こころのケアアンケート調査、学校訪問を実施。
- ・仮設住宅入居者健康相談会を実施。
- ・仮設住宅入居者個別支援を実施。



矢本保健相談センター内臨時医療救護所



## (8) 社会基盤施設(ライフライン)の被害状況

- ・電気:全体的な復旧まで約2週間、宮戸地区は津波被害が甚大のため復旧まで約3か月を要しました。  
※2011年(平成23年)3月11日時点の電気供給契約数 22,574件。
- ・上水道:2週間以上かけて徐々に復旧。宮戸地区は3か月以上を要しました。  
※2011年(平成23年)3月11日時点の上水道供給契約数 15,012件。
- ・JR仙石線:矢本駅～松島海岸駅間が不通状態のため、バスによる代替輸送を開始するとともに、野蒜北部丘陵地区へ鉄道路線の変更を決定。2011年(平成23年)7月16日、石巻駅～矢本駅間がディーゼル列車により再開。
- ・固定電話:2週間程度復旧に要しました。
- ・携帯電話:携帯電話会社や通話可能域にもよりますが、7日程度復旧に要しました。



鹿妻(国道45号沿い)



牛網(国道45号沿い)



被災直後の定川大橋



被災直後のJR仙石線野蒜駅



被災直後のJR仙石線陸前小野駅前



被災直後の市営立沼住宅



被災直後の矢本消防署鳴瀬出張所



被災直後のJR仙石線東名駅

## 第 2 章

# 被災直後の対応

- 1 市役所の対応
  - (1) 災害対策本部
  - (2) 災害対策本部から震災復興本部へ
- 2 救助および捜索
  - (1) 人命救助および行方不明者捜索状況
  - (2) 消防団、自衛隊による活動
  - (3) 仮安置および仮埋葬
- 3 避難所運営
- 4 全国からの支援
  - (1) ボランティアの活動状況
  - (2) 自治体職員の支援
- 5 支援物資の管理と供給

## 1 市役所の対応

本市では、宮城県北部連続地震での被災を教訓に「災害に強いまちづくり」を推進していましたが、想定を遙かに上回る災害により、市民の安全対策、関係機関との連携、被災情報の収集、避難所食料の確保等、次々に発生する課題に迅速に対応していく必要がありました。

### (1) 災害対策本部

震度6強の地震により、東松島市庁舎の一部で天井が落下し、職員と来庁者は屋外退避命令が出されたため、当初車庫に仮の災害対策本部を立ち上げました。災害対策本部は市長をはじめとする市役所本部員、自衛隊、石巻警察署、矢本消防署、県・国職員、ライフライン関係機関などで構成されました。オブザーバーとして、市議会議長や地元県議会議員らも参加し、3月11日から6月18日までのべ141回の会議を実施しました。なお、同本部は、震災発生から100日目を節目に、震災復興本部へと移行しました。

本部員会議：2011年（平成23年）3月11日から6月18日までのべ141回開催

| 期 間               | 開催時間           | 1日あたりの開催回数 |
|-------------------|----------------|------------|
| 発災後(11日から12日午後5時) | 随 時            |            |
| 3月13日～3月15日       | 午前6時、午後1時、午後6時 | 3回         |
| 3月16日～3月22日       | 午前6時、午後6時      | 2回         |
| 3月23日～4月17日       | 午前7時、午後6時      | 2回         |
| 4月18日～6月18日       | 午後6時           | 1回         |

※本部員の構成は、市役所本部員（災対各部長、関係課長）、陸上自衛隊、航空自衛隊、石巻警察署、矢本消防署、市消防団、宮城県職員、国土交通省（リエゾン（災害対策現地情報連絡員）・テックフォース（緊急災害対策派遣隊））、ライフライン関係機関（広域水道、東北電力、NTT東日本）、市建設業協会。オブザーバーとして市議会議長、地元県議会議員、市社会福祉協議会が参加。



災害対策本部会議の様子（2011年3月13日撮影）



市役所2階地震直後

#### ① 発災後1か月時に出した復旧・復興指針

発災と同時に立ち上がった災害対策本部では、被災状況の把握から始まり、市民生活の再建を目指した取組が進められました。被災から1か月経過後の4月11日には、市長が「復旧・復興指針」を提示。住まい、義援金、避難所環境の整備、ライフライン復旧など、のちの復興まちづくり計画のベースとなる方針が示されました。これは市の向かうべき方向性を明確にし、庁舎内に浸透させ、一丸となって復興に取り組む決意を示したものです。

## ■東松島市震災復旧・復興指針 制定:2011年(平成23年)4月11日(震災から1か月目)

平成23年4月11日

## 東松島市「東日本大震災」復旧・復興指針

東松島市長

3月11日、東松島市はこのたびの東日本大震災により、非常に多数の尊い人命を失い、日々の暮らしを営んでいた家・まち、漁業・農業施設、公共施設など私たちの生活の根幹をなす多くの部分が、巨大津波により失われた。

東松島市は、沿岸部に位置し、多くの河川と運河を抱える地域特性から、市街地の約65%が浸水し、津波浸水区域の割合は全国の震災被害市長村の中で最も高い。

このような、有史以来、未曾有の大被害となった状況から、現時点では行方不明者の搜索と市民生活の復旧に総力をあげて臨んでいるところであるが、本市の今後の復旧・復興対策を効率的・効果的に実施するため、担当部局と実施時期を明記した具体的な行動計画を示し、早期に市民が安心して生活できる環境にするよう推進体制を加速していく。

また、次のステップとして、将来にわたって安全な生活環境を確保し、よりよい東松島市を築くためには、市民のみなさまに早期に被災地の面的な整備方針を示し、将来への道筋をともに定めていくことが最重要の課題となる。

本指針については、市民のみなさまと国・県・市が一体となって、共通理解を図りながら復旧・復興を成し遂げていく一助となるよう、現時点における基本的な考え方を示すものである。

## (主な内容)

## ●市民生活復旧・復興の方針【震災復旧対策室を設置】

- ・安全で衛生的な住まいの提供と生活再建
  - …仮設住宅、民間住宅確保、住宅応急修理、被災者台帳整備、生活再建支援金の申請受付。
- ・災害救助法、福祉施策の早期実施
  - …義援金、災害弔慰金、災害援護資金の貸付、被災者のケア。
- ・避難所の運営と環境の整備
  - …食事の円滑提供、物資発注、管理、学校避難所の撤収、二次避難所の確保。
- ・ライフラインの早期復旧、道路確保、排水対策
- ・災害廃棄物の撤去・分別の徹底、流出車両および船舶の撤去、遺体の安置、埋葬、火葬

## ●市街地復興に関する方針【震災復興土地利用調整チームを設置】

- ・被災市街地復興推進地域の指定
- ・国土利用計画の見直し
- ・都市計画の見直し
- ・集団移転の調整
- ・国による土地買収の調整

## ②本部長(市長)の行動

## ■災害対策本部での対応 ～情報整理と決断と指示～

毎日、分刻みで刻々と入ってくる情報の整理、対策本部各部指示、関係機関との調整対応の決断と指示。

- ・当初の避難所巡回および避難所における市民からの要望対応は副本部長(副市長)に一任
- ・想定を超える遺体収容の対応
- ・遺体安置所の設置(市民体育館、県立高校体育館など)を要請
- ・市内葬儀社が被災したため市直営による遺体管理を指示
- ・仮埋葬(土葬)の決断と、仮埋葬所の決定に伴う地元などへの説明、市営墓地を指定(墓地埋葬法に基づく)
- ・改葬までの費用を市で全額負担することを決断(2年以内に改葬し遺骨で遺族へ引き渡すことを目標にする)



- ・ 仮埋葬(土葬)選択の遺族への説明
- ・ 人命救助・行方不明者捜索・遺体収容のため緊急車両の通行確保と災害廃棄物処理事業の実施
- ・ 災害廃棄物仮置場への搬入方法の決定  
交通渋滞の緩和、リサイクル推進のため大型車両を用いる行政撤去と、住民が一般搬入する仮置場を分け、分別と搬入日時の徹底を指示  
※2003年(平成15年)7月26日発生の宮城県北部連続地震の教訓を最大限活用
- ・ 毎月の行政組織再編と職員の人事異動を実施
- ・ 災害協定を結んでいる民間各種団体なども被災しており、また道路網の途絶や燃料不足により支援物資の調達が困難をきわめたことから、新たな提供先の確保の対応

### ■上空からの視察により被害全体像の把握と決断

- ・ 仮設住宅の設置戸数および設置場所の決断
- ・ 集団移転などによる新しい復興まちづくりの決断
- ・ 災害廃棄物仮置場の決定

### ■防災無線による市民への呼びかけと激励(1日3回)

- ・ 毎日の本部決定状況および被災状況のお知らせと、比較的被害が軽微だった地区住民に対し食料などの支援物資を提供するよう呼びかけ
- ・ 被災市民への激励

### ■国(内閣府、財務省、国土交通省、防衛省など)への毎日の情報提供と要請

- ・ 激甚災害法、災害救助法、被災者生活再建支援法の運用と解釈が、東日本大震災の被害実態とかけ離れているため、より弾力的な運用を要請(具体的には仮設住宅の入居期間延長、生活再建支援の申請期日の大幅延長、民間アパートの仮設住宅対応、住宅応急修理制度、被災判定など)
- ・ 一般財源である住民税、固定資産税が課税できない(被害により減免)ことにより、平成23年度分地方交付税、特別交付税の前倒し交付要請(被災後1週間目)
- ・ 合併特例債の期間延長(合併後10年→15年)を要請
- ・ 集団移転に伴う被災土地の国による買い取り要請(集団移転を推進)



市災害対策本部での本部員などによる情報収集の様子



市災害対策本部内の自衛隊指揮本部

## ③市職員の行動

全職員が無事であることの確認がとれたのは震災発生から5日後でした。また、15人の職員の親族21人が犠牲になりましたが、いずれも家族の安否も問わず災害対応に従事しました。

- ・ 震災直後から当面、全職員が市役所内のそれぞれの部署に宿泊し市長、副市長も約2か月市役所内に宿泊



- ・避難者への食料の調達のため山形県まで買い出しに奔走
- ・避難者への炊き出しのため、市学校給食センターでおにぎりなどの調理に従事
- ・次々と到着する支援物資への対応(24時間対応)と保管場所の確保
- ・避難所の開設および運営対応に従事
- ・避難者の安否確認(避難者名簿の作成)作業
- ・被災者相談窓口の開設および対応に従事
- ・遺体安置所・仮埋葬所の開設および運営に従事
- ・職員のメンタル対応として、臨床心理士によるカウンセリングを実施



地震直後の市役所前の様子



深夜の支援物資の搬入作業

#### ④情報共有(広報活動)

本部からの情報共有および避難所救急事態に対応するため、防災無線(移動系、1波アナログ回線)を活用しました。また、各学校、市民センター、2病院には半固定無線機を設置しました。

## (2) 災害対策本部から震災復興本部へ

2011年(平成23年)6月13日(震災から3ヶ月目)には、復興に向けた基本的な考えを示した東松島市震災復興基本方針を提示し、災害対策本部は、震災発生から100日目を節目に2011年(平成23年)6月19日から震災復興本部へ移行しました。

【東松島市震災復興基本方針】 制定:2011年(平成23年)6月13日(震災から3か月目)

### ■復興に向けた基本的な考え方(復興まちづくり計画の策定)

震災復興土地利用調整チームがまとめた「東松島市震災復興都市再生ビジョン」(2011年(平成23年)6月)を核に検討を開始。

- ・市民生活の安定と再建のための住宅と地域産業の再生
  - …快適で安全な恒久住宅の整備、壊滅的被害の農業、水産業、商工業の復興、地域経済の早期回復、雇用の維持・確保。
- ・持続可能なまちづくりのための安心・安全な生活環境の構築
  - …海岸保全計画、河川護岸、避難道路、地域防災力の向上、地域協働再生によるコミュニティ強化。

### ■推進体制(市役所庁内体制の整備)

- ・復興政策部の新規設置(2011年(平成23年)8月1日付)
  - …復興政策課、復興都市計画課、市民協働課
- ・移転対策部の新規設置(2012年(平成24年)1月1日付)
  - …生活再建支援課、用地対策課、震災復旧対策室





## 2 救助および捜索

災害の規模、被害の全容が明らかにならないまま始まった救助・捜索活動は、地元の石巻地区消防本部や消防団だけでなく、広域連携で応援に駆け付けた全国の消防、自衛隊により各所で展開されました。

### (1) 人命救助および行方不明者捜索状況

行方不明者捜索活動(出動のべ人数)

| 活動団体名   | 人数など    | 活動期間                |
|---------|---------|---------------------|
| 陸上自衛隊   | 32,150人 | 2011年(平成23年)6月10日まで |
| 航空自衛隊   | 8,851人  | 2012年(平成24年)2月29日まで |
| 警察      | 12,061人 | 2012年(平成24年)2月29日まで |
| 石巻広域消防  | 4,370人  | 2012年(平成24年)2月29日まで |
| 東松島市消防団 | 7,811人  | 2011年(平成23年)7月31日まで |
| 合計      | 65,243人 |                     |
| 宮城海上保安部 | 約1,800隻 |                     |

※通常体制で捜索継続中



消防隊員による行方不明者捜索(東名)



運河を排水しての行方不明者捜索(東名運河)



自衛隊員による行方不明者捜索(東名運河)



自衛隊による救出状況(南赤井)



埼玉県富士見市消防団の応援



## (2) 消防団、自衛隊による活動

消防団員の殉職者数

| 役 職  | 人 数 |
|------|-----|
| 分団長  | 1人  |
| 副分団長 | 2人  |
| 班 長  | 2人  |
| 団 員  | 3人  |
| 計    | 8人  |

自衛隊による民生支援

| 支援内容  | 数 量      | 期 間  |
|-------|----------|------|
| 給水活動  | 3,830t   | —    |
| 炊き出し  | 154,958食 | 62日間 |
| 入浴・沐浴 | 33,054人  | —    |
| 物資輸送  | 286t     | 87日間 |
| 医療支援  | 3,572人利用 | 87日間 |

### ■消防署および市消防団の被害状況と主な活動

- ・ 矢本消防署鳴瀬出張所の全壊（設備含む）に伴い市役所鳴瀬総合支所内に仮事務所を設置
- ・ 市消防団消防ポンプ積載車車庫 6か所全壊
- ・ 市消防団消防ポンプ積載車 10台全損
- ・ 関係機関と連携し行方不明者捜索
- ・ 団員のメンタルケアに関するチラシ配布

## (3) 仮安置および仮埋葬

東松島市内で犠牲になった方の遺体は、市民体育館、県立高校体育館（2校）などに安置されました。また、犠牲者の数が多く火葬が間に合わないため、3月22日から大塩地区の市有地で仮埋葬を始めました。節目ごとに慰霊祭を行い、御霊を慰めてきました。

- ・ ご遺体安置所 4か所（市民体育館、県立高校体育館2校、小野地区体育館）
  - ・ 仮埋葬所 市営墓地の設定〈住所：大塩字引沢（旧河南地区衛生センター跡地）〉
- ※2011年（平成23年）3月22日から仮埋葬（土葬）を開始。
- ・ 仮埋葬者数 369体



自衛隊員による仮埋葬（土葬）



大塩地区の仮埋葬地で行われた四十九日法要



令和3年3月11日に開かれた追悼式



令和3年追悼式で献花する参加者

### ■慰霊祭の開催

- 2011年（平成23年）6月18日：震災100日目の慰霊祭（場所：松島基地飛行機格納庫）約3,500人参加
- 2012年（平成24年）3月11日：震災1年目慰霊祭（場所：松島基地飛行機格納庫）約3,000人参加
- 2013年（平成25年）3月11日：震災2年目慰霊祭（場所：東松島市民体育館）約1,500人参加



### 3 避難所運営

東松島市では震災以前からまちづくりや生涯学習活動などの拠点だった市民センターが中心となり、避難所運営にあたりました。このほか学校や福祉施設、民間施設や寺院なども避難所となり被災者のケアにあたりました。被災規模が甚大だったため、発災後数日間は食料や水の確保が課題となりましたが、市内内陸地域との連携や全国からの支援物資到着により徐々に復旧活動へ移行できるようになりました。仮設住宅に希望者全員が入居できる環境が整った2011年(平成23年)8月31日で、避難所がすべて閉鎖されました。

#### 避難所内訳

| 避難所の内訳       | 開設場所数 |
|--------------|-------|
| 公共施設避難所      | 50か所  |
| 学校避難所        | 13か所  |
| 福祉避難所        | 5か所   |
| 民間避難所        | 24か所  |
| その他避難所(寺院など) | 3か所   |
| 市外指定避難所      | 8か所   |
| 病院避難所        | 3か所   |
| 計            | 106か所 |

※避難所・避難者数(ピーク時)

避難所数 91施設(2011年(平成23年)3月19日)

避難者数 15,185人(2011年(平成23年)3月16日)

※地域自治組織などへの食料提供箇所 106カ所。

※すべての避難所は2011年(平成23年)8月31日で閉鎖しました。

#### ■食事、物資の提供状況

最初の3週間は支援飲食料(パン、おにぎり、飲み物など)を提供していましたが、3月末から山形県の弁当組合との契約により毎日15,000食配送(全提供数150,000食以上)。徐々に復旧が進み、提供元を仙台市内および東松島市内食堂組合に移行しました。



避難所 宮戸小学校



避難所 市コミュニティセンター



避難所 市コミュニティセンター



避難所 赤井地区体育館



避難所 老人福祉センター



避難所 矢本第二中学校



避難所 野蒜小学校



避難所 小野市民センター

使用された避難所と避難者数

2011年3月20日時点

| No. | 名称              | 避難者数   | 備考      |
|-----|-----------------|--------|---------|
| 1   | 上町集会所           | 20人    |         |
| 2   | 矢本西市民センター       | 100人   |         |
| 3   | 矢本第一中学校         | 900人   |         |
| 4   | 矢本西小学校          | 25人    |         |
| 5   | 矢本東小学校          | 1,445人 |         |
| 6   | 関の内学供           | 50人    |         |
| 7   | 浜須賀学供           | 10人    |         |
| 8   | 立沼地区センター        | 30人    |         |
| 9   | 鹿妻学供            | 90人    |         |
| 10  | 矢本西保育所          | 17人    |         |
| 11  | 道地学供            | 100人   |         |
| 12  | 小松学供            | 88人    |         |
| 13  | 手招集会所           | 9人     |         |
| 14  | 小松台集会所          | 15人    |         |
| 15  | 下小松生活センター       | 250人   |         |
| 16  | 農村婦人の家(谷地)      | 70人    |         |
| 17  | 五味倉生活センター       | 30人    |         |
|     | 大曲市民センター        | -      | 大曲小へ移動  |
| 18  | 大曲小学校           | 750人   |         |
| 19  | 上区生活センター        | 60人    |         |
| 20  | 北赤井学供           | 60人    |         |
| 21  | 赤井小学校           | 800人   |         |
| 22  | 下区生活センター        | 30人    |         |
| 23  | 赤井地区体育館         | 200人   |         |
| 24  | 赤井南小学校          | 200人   |         |
| 25  | 矢本第二中学校         | 270人   |         |
| 26  | 柳地区集会所          | 339人   |         |
| 27  | 塩入地区センター        | 50人    |         |
| 28  | 大塩小学校体育館        | 150人   |         |
| 29  | 小分木地区センター       | 40人    |         |
| 30  | 大島地区センター        | 100人   |         |
| 31  | 裏沢地区センター        | 30人    |         |
| 32  | 鳴瀬第一中学校         | 475人   |         |
| 33  | 小野小学校           | 250人   |         |
| 34  | 小野市民センター        | 259人   |         |
|     | 浜市小学校           | -      | 鳴瀬一中へ移動 |
| 35  | 西福田下地区センター      | 20人    |         |
| 36  | 農村創作活動センター(上下堤) | 50人    |         |
| 37  | 浅井地区センター        | 320人   |         |
| 38  | 中下地区センター        | 400人   |         |
|     | 野蒜小学校           | -      | 鳴瀬一中へ移動 |
| 39  | 大塚地区センター        | 400人   |         |
| 40  | 宮戸小学校           | 900人   |         |
| 41  | 市役所本庁舎          | 215人   |         |
| 42  | 市役所鳴瀬庁舎         | 250人   |         |
| 43  | 矢本華の園(道地)       | 60人    |         |
| 44  | 願成寺(鹿妻)         | 40人    |         |
| 45  | さつき苑(大塩)        | 250人   |         |

| No. | 名称                  | 避難者数    | 備考 |
|-----|---------------------|---------|----|
| 46  | 上福田生活センター           | 40人     |    |
| 47  | 大塩市民センター            | 460人    |    |
| 48  | 石巻西高校               | 350人    |    |
| 49  | 有明集会所               | 40人     |    |
| 50  | 表沢集会所               | 20人     |    |
| 51  | 市コミュニティセンター         | 450人    |    |
| 52  | 東松島高校               | 400人    |    |
| 53  | 内康(筒場)              | 151人    |    |
| 54  | 下浦集会所               | 50人     |    |
| 55  | やもと赤井の里             | 100人    |    |
| 56  | 市民体育館               | 10人     |    |
| 57  | 鷹来の森運動公園            | 60人     |    |
| 58  | 真壁病院                | 200人    |    |
| 59  | 仙石病院                | 300人    |    |
| 60  | 藤野整形外科              | 7人      |    |
| 61  | 下福田生活センター           | 40人     |    |
| 62  | 月浜かみの家              | 20人     |    |
| 63  | 根古地区センター            | 22人     |    |
| 64  | 肘曲地区センター            | 40人     |    |
| 65  | 野蒜駅裏山               | 70人     |    |
| 66  | 定林寺(中下)             | 239人    |    |
| 67  | 高松地区センター            | 16人     |    |
| 68  | 大塩中沢集会所             | 92人     |    |
| 69  | ゆぶと                 | 70人     |    |
| 70  | 市老人福祉センター           | 40人     |    |
| 71  | 花いちもんめ・慶和会(西高前)     | 140人    |    |
| 72  | ロックタウン矢本駐車場         | 150人    |    |
| 73  | はまなすの里(鳴瀬庁舎裏)       | 124人    |    |
| 74  | 法昌寺(牛網)             | 30人     |    |
| 75  | 川下地区センター            | 60人     |    |
| 76  | 四季の里(谷地)            | 34人     |    |
| 77  | 往還集会所               | 50人     |    |
| 78  | 赤井ローソン前             | 100人    |    |
| 79  | 前柳分館                | 123人    |    |
| 80  | 矢本愛育会カノン(駅前)        | 20人     |    |
| 81  | 共生園(大塩)             | 25人     |    |
| 82  | 第2共生園(大塩)           | 100人    |    |
| 83  | ぎんの星(鹿妻)            | 50人     |    |
| 84  | いずみの里(大塩)           | 18人     |    |
| 85  | あいあい(小野駅前子育てセンター)   | 120人    |    |
| 86  | カネフジ運輸(赤井)          | 17人     |    |
| 87  | 矢本菜の花(小松)           | 60人     |    |
| 88  | 百合の里(根古)            | 23人     |    |
| 89  | 大溜地区センター            | 15人     |    |
|     | 石巻・河南・須江中学校(安否確認のみ) | 16人     | 市外 |
| 合 計 |                     | 14,779人 |    |





## 4 全国からの支援

### (1) ボランティアの活動状況

災害ボランティアセンター開設以前の震災発生直後から、個人や団体などが給水や食料提供、避難所運営の支援、がれきなどの撤去作業などに従事しました。

2011年(平成23年)3月19日に東松島市社会福祉協議会が開設した災害ボランティアセンターでは、住民が自主的に復興できない部分や行政が取り組むことができない部分の復旧・復興を支援するため、全国各地のボランティアに支えられながら活動を行ってきました(下記参照)。

| 活動年月  |     | ボランティア<br>ニーズ(件) | ボランティア<br>登録数(人) | ボランティア<br>活動件数(件) | 主な活動内容  |
|-------|-----|------------------|------------------|-------------------|---|
| 2011年 | 3月  | 500              | 903              | 283               | ・避難所支援<br>・泥の除去作業<br>(屋内、床下、庭、物置内、<br>空き地、側溝など)<br>・がれき撤去<br>・床板はがし<br>・家財の運び出し<br>・引越し作業<br>・お茶会<br>・植栽活動など<br><br>※復旧が進むにつれ、ボラン<br>ティアへのニーズや活動内<br>容が変化していきました。 |
|       | 4月  | 1,009            | 5,411            | 1,079             |   |
|       | 5月  | 545              | 12,318           | 2,500             |   |
|       | 6月  | 382              | 13,217           | 1,100             |   |
|       | 7月  | 248              | 11,610           | 855               |   |
|       | 8月  | 93               | 4,446            | 281               |   |
|       | 9月  | 66               | 773              | 111               |   |
|       | 10月 | 40               | 435              | 69                |   |
|       | 11月 | 22               | 260              | 35                |   |
|       | 12月 | 5                | 108              | 22                |   |
| 2012年 | 1月  | 6                | 16               | 2                 |   |
|       | 2月  | 5                | 31               | 9                 |   |
|       | 3月  | 8                | 31               | 7                 |   |
| 合計    |     | 2,929            | 49,559           | 6,353             |   |

※8月13日から社協生活復興支援センターとして活動

#### ①災害ボランティアセンター設置

期間 2011年(平成23年)3月19日～8月12日

・運営主体 東松島市社会福祉協議会

・運営スタッフ 社協関係者、自治体関係者、企業・NPO・団体関係者、個人ボランティアなど(開設当初12人～最大人数48人)

・運営体制 運営本部、ニーズ・依頼受付班、ボランティア受付班(個人・団体)、データ入力班、マッチング班、資材・送迎班、サテライト班

#### ②ボランティア・支援団体による「東松島復興協議会」の概要

震災発生直後から、全国からボランティア団体やNPO・NGOが東松島市内で様々な復旧・復興活動を行っていました。市外から支援活動にきている支援団体と市内の支援団体・関係機関が集まり、2011年(平成23年)9月に「東松島復興協議会」が設立されました(事務局:あったかいホール内)。

協議会では、市内での復興支援のために、各団体間の情報共有と連携の促進、市・市社会福祉協議会とサポートセンターとの情報共有と連携および提言、地域社会における人材育成などの支援活動を行ってきました。

※参加団体数 34団体<2014年(平成26年)1月現在>



山形県東根市からのボランティアの皆さん



埼玉県社会福祉協議会のボランティアの皆さん

## (2) 自治体職員の支援

全国の自治体から災害応急対応、激甚災害法、災害救助法、被災者生活再建支援に基づく応急対応および窓口業務の開設(約30の窓口)に伴う職員派遣の支援をいただきました。震災発生直後を中心とした概要は以下の通りです。

### ● 応急対応の支援

- ・遺体安置所における警察検死事務補助、家族安否対応
- ・遺体仮埋葬所の管理、仮埋葬(土葬)、改葬、火葬事務
- ・災害拾得物の管理、保管、引渡し
- ・避難所の開設、管理
- ・支援物資の受け入れ、配布

### ● り災証明の受付発行、り災台帳管理の支援

- ・り災判定の実施(建物の一棟調査のうえで判定。判定区分:一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊・流失)
- ※義援金、生活再建支援金、住宅応急修理、仮設住宅入居の基礎資料となりました

### ● 被災証明の発行の支援

- ・被災地支援車両のための高速道路の無料化への対応

### ● 被災者生活再建支援制度における申請受付の支援

- ・基礎支援金、加算支援金の受付、事務処理

### ● 住宅応急修理申請受付および交付の支援

- ・業者の修理内容の精査と補助金交付事務(対象:半壊以上の世帯。所得制限あり)

### ● 建物解体申請受付の支援

- ・実際の解体作業は建設業協会へ依頼

### ● 仮設住宅の建設および入居関係事務の支援

- ・適地選定と実際の建設などの事務
- ・入居者申し込み、抽選の実施
- ・入居説明会の開催
- ・入居後の事務(例:建物の不具合や入居者間のトラブル)処理

### ● 災害復旧査定(土木施設、公共施設、農業施設、水産施設、教育施設等)への対応支援





被災者生活再建支援金申請受付を行う熊本市支援職員



被害状況を確認する福岡県支援職員第1陣

## 5 支援物資の管理と供給

支援物資については、発災後3日目から支援物資が届き始めました。しかし、震災発生から約1か月は電気および電話が完全に復旧しておらず、外部との連絡手段が遮断されていたため、トラックが到着時に初めて支援物資が送られてきたことを知る状態でした。

支援物資の対応

|      | 発災後1か月まで   | その後  |
|------|--|--|
| 受 入  | 支援物資がいつ、どれだけの量が届くのか分からず24時間体制の受け入れ作業が続いた。                              | 必要物品の確認調整を行いながら、効率的な受け入れにシフト。                                    |
| 管 理  | 管理体制が一元化されておらず、一時保管場所も点在していた。  | 物資管理体制を一元化し管理場所も市民体育館敷地内に集約。WFP(国連世界食糧計画)により大型テント8基提供され保管庫として活用。 |
| 配 給  | 避難所毎に按分して届けていたが、毎日全ての品目が不足している状態。<br>在宅避難者向けに路上での物資配給を行ったが公平に行き渡らなかった。 | 在庫管理をしながら公平に物資が行き渡るように工夫。<br>避難所および在宅避難者ともに配給カード記録で公平性を確保した。     |
| 配送など | ①市役所での受け取り<br>②公用車および自衛隊車両での配送   | ①公用車での配送<br>②宅配業者への委託<br>③市民体育館での受け取り                            |

### ■主な支援物資一時保管場所

1. 東松島市民体育館
2. 大塩地区体育館
3. 旧大塩公民館
4. (株)石巻青果
5. 奥州物産運輸(株)
6. JAいしのまきカントリーエレベーター
7. 東松島市矢本学校給食センター
8. 航空自衛隊松島基地
9. 東松島市コミュニティセンター
10. (株)ミツワ紙工所



## 物資保管量

| 時 期       | 数 量  | 対応など              |
|-----------|------|-------------------|
| 震災発生直後    | 700t | 震災当時全国からの物資が寄せられる |
| 2011年8月   | 400t | 避難所への物資配給など行う     |
| 2011年12月  | 250t | 避難所閉鎖後はイベントなどでの配布 |
| 2012年6月以降 | 95t  | 防災に向けた備蓄等に充てる     |

### ■ 配送車両状況

宅配業者による避難所への食料配送業務は、避難所が閉鎖を迎える2011年(平成23年)8月末まで続き、使用車両はのべ200台を超えました。避難所閉鎖後も復興イベントの支援など多岐にわたる車両支援を含めると300台を超えました。

### ■ 在宅避難者および全市民向け物資配給(2011年(平成23年)8月以降の対応)

復興イベントなどの際に市民へ物資を渡す機会を設けました。また数か月に一度、それまで届いた支援物資の配給を市報などに記載し、公平公正な抽選のうえ市民に配布しました。



避難所への物資配送



避難所向けの給食を調理

第 3 章

応急対応

- 1 応急仮設住宅
  - (1)プレハブ仮設住宅
  - (2)みなし仮設住宅
- 2 生活支援
  - (1)被災者への支援状況

# 1 応急仮設住宅

応急仮設住宅には「プレハブ仮設」と「みなし仮設」があります。応急仮設住宅の入居対象者は、災害により住家が全壊、全焼又は流失などして居住する住家がない方で、自らの資力では住宅を得ることができない人に対して提供することを原則とするとされています。東松島市では2011年(平成23年)5月2日から応急仮設住宅の入居が始まりました。

## (1) プレハブ仮設住宅

2011年(平成23年)東日本大震災において災害救助法(昭和22年法律第118号)第4条第1項第1号の規定により供与した応急仮設住宅。

| No | 応急仮設住宅(総称)     | 建設戸数 | No              | 応急仮設住宅(総称)   | 建設戸数 | No               | 応急仮設住宅(総称)     | 建設戸数 |
|----|----------------|------|-----------------|--------------|------|------------------|----------------|------|
| 1  | グリーントウンやもと     | 277  | 16              | ひびき工場団地3     | 15   | 1                | 福祉仮設ホーム きずな1号棟 | 5    |
| 2  | グリーントウンやもと②    | 243  | 17              | ひびき工場団地4     | 21   | 2                | 福祉仮設ホーム きずな2号棟 | 5    |
| 3  | グリーントウンやもと③    | 57   | 18              | ひびき工場団地 第1公園 | 8    | 3                | 駅前二丁目地区①       | 16   |
| 4  | 鷹来の森運動公園       | 70   | 19              | ひびき工場団地 第2公園 | 26   | 小計(グループホーム仮設)(イ) |                | 26   |
| 5  | 矢本運動公園         | 209  | 20              | 内響地区         | 31   | 新規建設分合計(ア+イ)     |                | 1753 |
| 6  | 矢本運動公園 野球場     | 162  | 21              | 小野駅前ふれ愛北公園   | 20   | 1                | 雇用促進住宅 矢本宿舍1号棟 | 29   |
| 7  | 矢本運動公園 ゲートボール場 | 22   | 22              | 小野風の子公園      | 21   | 2                | 雇用促進住宅 矢本宿舍2号棟 | 24   |
| 8  | 堰の内南地区         | 32   | 23              | 小野中央ミニ公園     | 11   | 3                | 牛網別当住宅①        | 1    |
| 9  | 三間堀地区          | 9    | 24              | 小野駅前地区       | 80   | 4                | 牛網別当住宅②        | 4    |
| 10 | 赤井中央公園         | 29   | 25              | 根古地区センター運動場  | 47   | 5                | 小松住宅           | 21   |
| 11 | 赤井小学校第2グラウンド   | 20   | 26              | 上北谷地地区       | 55   | 6                | 下浦住宅           | 16   |
| 12 | 上区ふれあい公園       | 22   | 27              | 宮戸小学校グラウンド   | 29   | 小計(市営住宅等転用)(ウ)   |                | 95   |
| 13 | 下区ふれあい公園       | 16   | 28              | 月浜地区         | 34   | プレハブ+市営転用合計(ア+ウ) |                | 1822 |
| 14 | ひびき工場団地1       | 89   | 29              | 室浜地区         | 28   | 市内仮設住宅総計(ア+イ+ウ)  |                | 1848 |
| 15 | ひびき工場団地2       | 44   | 小計(プレハブ応急仮設)(ア) |              | 1727 |                  |                |      |



建設中のグリーントウンやもと仮設住宅の様子

入居のピークは2011年(平成23年)12月で、建設戸数1,723戸のうち1,703戸に4,438人が暮らし、入居率は98%でした。

2016年度(平成28年度)末からは応急仮設住宅(プレハブ仮設)の集約化が行われ、矢本運動公園とひびき工業団地の2カ所で、対象は防災集団移転の完成を待つ「特定延長」が適用される世帯でした。その後、住まいの再建が進み、2019年(平成31年)4月末に最後の入居者が退去しました。2020年(令和2年)1月末にすべてのプレハブ仮設住宅の解体は完了しています。

## (2) みなし仮設住宅

プレハブ型仮設住宅の不足分を補う形で民間の賃貸住宅(アパートや貸家など)を宮城県が貸主から借上げて応急仮設住宅とする形式。

| 民間賃貸住宅借上げ利用戸数 | H25.6.28 |      |
|---------------|----------|------|
|               | 入居戸数     | 入居者数 |
| 東松島市り災        | 950      | 2634 |
| 市内在住          | 452      | 1353 |
| 市外在住          | 498      | 1281 |

| 民間賃貸住宅借上げ利用戸数 | H25.6.28 |      |
|---------------|----------|------|
|               | 入居戸数     | 入居者数 |
| 市外り災(東松島市在住)  | 348      | 945  |
| 石巻市り災         | 325      | 878  |
| 女川町り災         | 14       | 42   |
| 県外り災          | 5        | 15   |

| (県外)民間賃貸住宅借上げ利用戸数 | H25.6.28 |      | R2.1.31 |      |
|-------------------|----------|------|---------|------|
|                   | 入居戸数     | 入居者数 | 入居戸数    | 入居者数 |
| 東松島市り災            | —        | —    | 1       | 2    |

## 2 生活支援

### (1) 被災者への支援状況

#### ①被災証明願およびり災証明書発行状況〈2021年(令和3年)3月31日現在〉

- ・被災証明書累計発行件数 32,993 件
- ・り災証明書累計発行件数 15,613 件（内訳：住家用 14,581 件、資産用 1,032 件）



り災証明申請受付

#### ②義援金等の受入および支給概要

- 災害義援金の受入と被災市民への支給状況
  - ・市への義援金受入状況〈2021年(令和3年)3月31日現在〉  
4,847 件 434,801,014 円
  - ・被災市民への支給額〈2021年(令和3年)3月31日現在〉

| 受入団体別区分 | 支給額(円)         |
|---------|----------------|
| 義援金団体分  | 15,784,705,000 |
| 宮城県分    | 2,067,325,000  |
| 東松島市分   | 399,319,300    |

- 災害弔慰金の支給〈2021年(令和3年)3月31日現在〉  
1,051件 2,955,000,000 円
- 災害援護資金貸付〈2021年(令和3年)3月31日現在〉  
593件 1,023,500,000円
- 震災復旧生活資金貸付  
299件 29,900,000円〈2011年(平成23年)8月31日完済〉

#### ③被災者生活再建支援制度の受付および支給概要

被災者生活再建支援制度の受付および支給状況〈2021年(令和3年)3月31日現在〉

- ・基礎支援金受付累計 9,236 件
- ・加算支援金受付累計 7,821 件 内訳：建設・購入 2,833 件  
補修 3,839 件  
賃借 1,149 件



- ・加算支援金申請完了割合 84.67%
  - ・総支給件数 17,051 件
  - ・総支給金額 16,365,350,000 円
- ※基礎、加算同時支給は1件として算出

#### ④緊急小口資金貸付の概要

震災の津波被害と地震被害により生活に困窮した世帯を対象に、宮城県社会福祉協議会が行う生活福祉資金「緊急小口資金」特例貸付の申請受付業務を行いました。

この資金は、被災者の復興に向けて、当面の生活資金を融資することにより、生活の確保と安定を図ることを目的に貸付したものです。

- ・受付期間、場所  
2011年（平成23年）4月6日～10日 東松島市役所鳴瀬総合支所  
2011年（平成23年）4月11日～5月6日 東松島市老人福祉センター
- ・申請世帯 1,720 世帯
- ・貸付額 10万円、20万円
- ・貸付金総額 265,250,000 円
- ・窓口（申請受付）業務主体：東松島市社会福祉協議会  
運営スタッフ：色麻町・加美町の社会福祉協議会職員、  
熊本県・長崎県・岡山県・広島県からの支援自治体職員



緊急小口資金貸付窓口

#### ⑤被災者サポートセンター設置状況

- ・開設箇所：4 か所
- ・主な業務：被災者への総合相談体制  
（一部運営委託先：東松島市社会福祉協議会）

#### ⑥離職者の状況と対策

関係団体（宮城労働局、ハローワーク、商工会）と連携し、求人情報などを提供。また、市建設業協会での雇用として災害廃棄物処理や交通誘導員、家屋撤去作業に約600人が従事するなど、雇用の受け皿の一翼を担いました。

- ・失業保険受給者数 石巻圏域で8,200人、うち東松島市内では約1,500人

#### ⑦被災地拾得物の返還

- ・主な拾得物の種類  
現金、金庫、位牌、アルバム、写真、バッグなど
- ・拾得物の返還方法など  
拾得物を分類し、現金・貴金属などの貴重品は石巻警察署に引渡して返還対応を依頼しました。位牌・アルバム・写真などは、持ち主への迅速な返還を目的に、公開・閲覧を行い判明次第返還しました。



・ 拾得物の公開、返還場所の推移

- 2011年(平成23年)4月12日～ 9月30日 旧西福田地区体育館、小野保育所  
 2011年(平成23年)11月1日～ 2012年(平成24年)3月25日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)  
 2012年(平成24年)8月13日～ 8月15日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)  
 2013年(平成25年)7月27日～ 7月28日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)  
 2014年(平成26年)4月1日～ 6月30日 電子公開  
 2014年(平成26年)8月14日～ 8月15日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)  
 2015年(平成27年)8月13日～ 8月15日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)  
 2016年(平成28年)3月11日～ 3月13日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)  
 2021年(令和3年)3月10日～ 3月14日 震災復興伝承館



拾得物の公開(旧西福田地区体育館)



津波流失物預かり所(旧大塩市民センター)

## ⑧被災車両の処理(引渡しなど)

市内で回収した被災車両(自動車など)は、2011年(平成23年)5月31日まで、仮置き場に集積し、順次持ち主へ引渡しや処理を行いました。

なお、市内で回収した被災車両(自動車など)は2011年(平成23年)6月1日から宮城県の管理になり、すべての車両が処理されました。

- ・ 被災車両仮置場所 東部運動公園(浜市地区)
- ・ 市内で回収した被災車両数 3,074台



被災車両保管所(2011年(平成23年)5月12日、東部運動公園)



被災車両仮置場(2011年(平成23年)5月12日、東部運動公園)



### ⑨ 飲料水、ガソリンなど確保

#### ■ 緊急車両の燃料確保が課題に

震災発生直後、市内のガソリンスタンドが、停電と津波被害(特に国道45号沿い)の影響のためすべて閉店しました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故のため流通が滞りました。流通・販売が正常に戻るまで3週間以上を要しました。

#### ■ 市役所応急給油所を開設

危険物取扱者および自衛隊員の応援を受けて、市役所前に応急給油所を開設。人命救助や遺体捜索のため道路などがれき撤去を行う緊急車両や作業車両などの燃料確保に努めました。また、自衛隊からの供給も受けました。



航空自衛隊による給水支援



庁舎前の給水活動



ガソリンスタンドに並ぶ給油待ちの車列



緊急車両などへの市役所応急給油所



航空自衛隊による燃料支援



## 福祉・健康分野におけるサポート

### ～医師・保健師等が一体となり震災で被災した市民の健康をサポート～

地元の医師、支援機関などと市の保健師が連携を図り、震災後の生活の変化や市民一人ひとりの健康状態を把握しながら健康づくりをサポートしてきました。ここでは震災後の市の保健師等の主な動き・取組みなどを報告します。

#### ●市の保健師等の震災直後から1年間の主な活動

#### フェーズ0 (発災直後24時間)

段階

災害対応体制として、保健福祉部の保健師は健康推進課に一括配置され、保健師と栄養士が市災害対策本部の指揮の下、被災者支援の活動を行った。

保健師2名と事務1名のチームを編成して大きな9つの避難所の初期巡回を開始し、傷病者への対応を行うと共に避難者数とハイリスク者の把握を行った。また、透析患者、負傷者、具合の悪くなった避難者へのケアや病院への搬送要請に対応した。

矢本保健相談センター内には救護所を設置し、津波に巻き込まれ低体温や負傷した被災者の処置、医療機関への緊急搬送等を行った。これらの活動は、避難所となった矢本保健相談センターに隣接している老人福祉センター職員、社会福祉協議会ヘルパーや看護師等と協力して行った。

#### フェーズ1 (発災後1日-3日)

段階

3月13日に東京都と栃木県の赤十字病院の災害派遣医療チーム(DMAT)が到着し、2か所の避難所巡回診療が行われた。翌日には3チームの協力を得て新たに7か所の避難所巡回診療が行われた。この巡回診療には市保健師も同行し、発災翌日と同様にニーズの把握を含む避難所の状況把握に努めた。



医療支援チームと市保健師との打ち合わせの様子



避難所での巡回診療の様子



グリーントウンやもと仮設住宅内集会所での健康相談会の様子



## フェーズ2 (発災後3日-2週間)

段階

全避難所の巡回診療実施のため、朝と夕方に石巻赤十字病院で開かれる石巻圏合同救護チーム本部会議に出席してさらなる救護チームを確保し、各避難所に3日に1回の巡回診療を開始した。地元医師たちも、自ら被災し避難生活をしながらも、発災直後から自主的に避難所内で診療や健康相談などを継続実施した。

津波被害によりアクセスが困難となった宮戸地区と赤井地区の巡回診療には、市災害対策本部に駐留している陸上自衛隊と航空自衛隊衛生班の協力を要請し、ヘリコプターや特殊車両による避難所巡回を開始した。避難所巡回には保健師も同行し、ハイリスク者の把握や水・衣類・食料・薬品・生活物資などの必要物資の把握を行い、各担当課に連絡した。3月19日からは、東京大学医学部附属病院精神科医療チームによる心のケアの避難所巡回診療を開始。自宅に残って生活する精神障害者も数多いため、保健師が同行して在宅への訪問診療も行った。また、地元医師の皆さんの全面協力により矢本保健相談センターに臨時医療救護所を設置し、診療・受付補助を保健師が行った。

この活動体制の整備として、各避難所に健康管理リーダーを設置し、緊急時や診療日程の連絡方法、医療救護チームとの引き継ぎ方法などを順次定めていった。

## フェーズ3 (発災後3週間-2か月)

段階

避難所巡回診療は、陸上自衛隊・航空自衛隊・国立病院機構・長期支援を表明した国立国際医療研究センターの4機関でほぼ固定し、熊本赤十字病院が鳴瀬庁舎前に仮設救護所を設置した。保健師がまとめ役となり、これら医療救護5チームとの連絡会が定例化され、組織的に管理運営される診療体制が整った。3月28日からは石巻圏合同救護チーム本部による石巻管内エリア制の導入により、第8エリアとなった東松島市は国立国際医療研究センターがエリア幹事となったため、石巻圏合同救護チーム本部との連絡・調整は同センターに移管した。

石巻圏合同救護チーム本部が導入した避難所アセスメントシートを用いて避難所状況の継続的な観察、記録を行いつつ、3月30日からは、保健師と栄養士による避難所健康管理(感染症対策、食中毒予防、食生活・栄養管理)を開始しすべての避難所が閉鎖するまで実施した。

こころのケアに関しては、震災後の心のケア相談窓口を開設し、個別相談を実施した。小・中学生に対しては、状況把握のための全学校を対象にしたアンケート調査を東京大学のこころのケアチームと行い、同チームによる学校訪問や教員、保育士を対象にしたこころのケア研修会も開催した。



## フェーズ4-1 (発災後2か月-4か月)

段階

応急仮設住宅が徐々に開設され始めた5月からは、避難所巡回診療を1週間に1回にすると共に、地元かかりつけ医へつなぐ支援を始め、6月30日をもって巡回診療を終了した。また、庁舎内仮設住宅調整会議に出席し関係機関と情報共有するとともに、保健師と栄養士による仮設住宅地区診断と仮設住宅健康管理を開始した。

在宅居住者に対しては、4月26日より浸水地区在宅者を対象にした全戸訪問「健康支援調査」を開始し、服薬中断、高血圧、うつやPTSDの疑いのスクリーニングと医療救護チームによる医療提供や保健師等による個別支援が行われた。また、地区別公衆衛生介入のためのデータ分析を開始した。こころのケアも、避難所入居者に加えて、健康支援調査で把握されたハイリスク者への個別支援を開始した。

6月には、乳幼児健診を再開。また7月に国立国際医療研究センターと「東松島市の保健衛生活動における復興対策のための協力に関する協定」を締結し、在宅居住者、仮設住宅居住者、こころのケアなどへの引き続きの支援を依頼した。

## フェーズ4-2 (発災後4か月-1年)

段階

8月末に全避難所が閉鎖され、在宅者支援、仮設住宅居住者支援、こころのケアが主な災害関連活動となった。

在宅者支援としては、ボランティアによるイベント時に健康相談を行い、12月以降は各市民センターを拠点とした健康教室「こころとからだの健康講座」を実施した。また、県が実施主体である民間賃貸住宅入居者に対し、健康支援調査後の2次フォローを行った。

仮設住宅居住者支援としては、7月1日から千葉大学の協力を得て、保健師等による「仮設住宅健康相談会」を開始した。年明け以降は県の健康支援事業補助金を活用して、栄養改善を通じた心身の健康支援事業、歯科口腔保健事業、リハビリテーション事業を民間委託して行った。また、県から東松島市社会福祉協議会に委託された「地域支え合い体制づくり事業」による被災者サポートセンターとの連携を開始した。

こころのケアでは、総合的な自殺対策推進のため、庁舎内関係部署との連携強化、総合的な行政相談会との連携、自殺ハイリスク者支援等に力をいれ、その事業展開においては東京大学精神科医の指導・助言・監督をいただいた。また、引き続き東京大学児童精神科医による「子どもこころのケア相談会」、千葉大学精神科医療チームによる「震災後の心のケア講演会」、名古屋大学精神科医による市職員対象の「こころのケア研修会」を実施した。

通常業務では7月1日からがん検診を再開し、順次各種検診・特定健康診査を実施した。9月に生活習慣病重症化予防の保健指導、10月からは特定保健指導を開始した。

## 東松島市図書館 ICT地域の絆保存プロジェクトより

ICT地域の絆保存プロジェクトは、2011年(平成23年)11月に東日本大震災を後世へ語り継ぐ事を目的に発足しました。11月下旬、市民から寄稿文や震災関連写真を募集し、2012年(平成24年)6月には被災体験談の取材を開始しました。ICT地域の絆保存プロジェクトでは、提供いただいた写真や体験談のほか、震災関連のアーカイブや復興への歩み等の地域アーカイブを公開しています。

### ICT地域の絆保存プロジェクトの目的

- ・東日本大震災の体験を風化させない
- ・東日本大震災の悲劇を繰り返さない
- ・東日本大震災の体験を将来に活かす
- ・防災教育に役立つ



記録化・記憶化への取組



取材の様子

## 被災体験談

### 10代女性 (小野地区)

地震が起きたときは、学校(鳴瀬一中)にいました。地震の次の日が本当は卒業式だったので、全校で準備をしていたんですよ。ちょうど準備が全部終わって、帰りの会をしているときに、地震が来て…。たしか2日前にも地震があったので、そのときは普通に、「ああ、また地震か」という軽い気持ちで。みんな、大丈夫でしょうという感じだったんですけど、やっぱり時間が経つごとに揺れが大きくなって行って…。

校舎の3階に避難していたので、目の前が川だから全部見えるんですよ。水が上がったり、引いたりだとか。そのとき友達と一緒にいたんですけど、その様子を見ているだけで、涙が止まらなかったです。あふれそうになっているのに、車が動かなくなった人が川沿いに立っていたんですけど、見ているこっちはすごい危ないなというか…。飲まれたらどうするんだろうって。

弟はそのときはまだ小学生で、小野小学校の6年生でした。(小野小に弟を)迎えに行ったんですけど、水が来てたので、今日は(帰すのは)無理ですって言われて。夜にようやく、じいちゃんたちが七ヶ浜から戻って来て、中学校に迎えに来てくれたんです。(家には夜の)11時半くらいに帰れたんですけど、弟だけ小学校の方に泊まりました。ひとりだけで。わたしはじいちゃんと戻りました。



### 【未来に向けて】

辛かったことより、嬉しかったことの方が自分の中ですごい大きいです。香川県の方に友達がいる、離れているので連絡がとれなかったんですけど、連絡がついたときにこっちのことを思って言葉をかけてくれたり…。お互いそのときは中学生だったので、やっぱり募金するにも大きなお金ってできないじゃないですか。それなのに自分のお小遣いを募金してくれたりとか。あとはボランティア活動を通して支援してくれたりっていうのを聞いたので、自分たちだけの問題じゃなくて、同世代の子も頑張っているんだなってことを知ることができて、すごく嬉しかったなっていうのはありました。

### 30代男性（大曲地区）

あの時間はちょうど蛇田にあるラジオ石巻の前で、自分の会社の作業員と車に乗っていました。これはやばいなと思い、渋滞を避けて狭い道を通って会社に帰ったんです。従業員3人に1台のバスを預けて私は会社の車で大曲浜方面にとぼして向かいました。大曲浜方面に行くと45号線を通り抜け、重吉興業って会社があるんですけど、そこにたどり着いたら橋が落ちていたもので、車が行けません。それでちょっとしたブロックの隙間を渡って、大曲浜の方へ走ったんです。浜の橋を渡った、その時に、飛行機が飛んでいないのに、ゴーというジェット機のような音がしたのです。航空自衛隊が近いので飛行機の音はわかっていたので、飛行機が飛んでいないのと思っていたら、ゴーやバキバキという木が折れる音がしたので、これは津波だと思い、家の300m近くまで行ったんですけど駄目で、大曲小学校に向けて全力疾走で走って、そこも渋滞していて、みんなわかっていなかったようなので、ジェスチャーで津波が来るから逃げろと合図したら、片側だけ渋滞していたのが、対向車線も大渋滞して、ちょうどそこに同級生が車にいるところ見つけたので、車に乗せてもらい、反対車線をぶちぎって走ったんです。

大曲小から大曲浜までの真中の田んぼのあたりで、女房と子どもが乗っている車を見つけたので、同級生にここで降りるからまた学校でねと言って別れて、(家族が乗っている車の)運転席を開けて乗った瞬間に、波が押し寄せてきました。私の豆知識で、とりあえず車から降りたら家族が離ればなれになるし、水圧がかかると窓が開かなくなるとして全部窓を開けて、あとはなすがまま、波にグルグル回されて、最初に津波が来たところから7~800mくらい、大曲の横沼の西田という地区まで流されて。運良く、車がひっくり返されず回ったもので良かったのですが、そこにどこかの平屋の家が屋根ごと流されていて、それが木にぶつかっていて、木のところに屋根があって、そこに車がうまく斜めに刺さって止まったのです。止まっている間に車に水がどんどん入ってくるので、とりあえずボンネットに子どもを乗せて、次に女房を乗せて、そうしている間に向かいの大きな木に50歳くらいの旦那さんと20歳くらいのお兄ちゃんが2人で居て、そこまでは車から3~4mくらいの距離で、子どもだけでも助けてくれと言ったのです。その旦那さんが木と車の間にある屋根の上を伝って、子どもを受け取ってくれたのです。そのあと女房を先に行かせて、私もボンネットに上がり、滑り降りながら屋根まで行って、木に5人で居たのです。

その最中に飛行機が飛んでいたのです。2~3回くらい飛んでいました。その時に、私たちは木に居たのですが、周りの民家の屋根の2階からおばさんと娘、年寄りとかの音が聞こえてくるのです。気が付いたのが3時50分くらい、そこから雪が降る中、みんなで声を交わして「助けてくれ」と言っていて、そのうちに「頑張れよ」とか「もう少しで助けがくるから」と1時間に1回くらいのペースで声を出して励まし合っていたのです。みんな死にたくないし、1kmも離れないくらい近くに自衛隊があるので、大丈夫だと。発炎筒・ライターもあったのですが、プロパンガスが回りにあったので、ガスが空気に流出していると爆発するから、火は使えず。だんだん夜中になってくると声も少なくなってくるのですよ。最後は呻き声とか…。その後も同じ場所に居続けて、朝の5時半、日が明けるまでなんとか耐えたのです。

## 【未来に向けて】

私の仕事は建設業なので、震災後はやはり被災地に行くのです。気仙沼や南三陸、南浜町の日本製紙の工場にも行くのですけれど、よく田老地区に津波が何mとか取り上げられますが、それは津波に飲まれていない人が傍から見て言うことであって、飲まれた人にとってはどこも同じだと思うのです。全部が結局、酷かったのです。被害が緩くて大丈夫だろ、というところはないと思うのです。私も被災したので、その場所を通ると思い出すことはありません。一番印象に残ったのは、私が助けられた大きな木。わきに広い木でした。周りの木は伐採されましたが、その木は一般の家の敷地にあるので、残っているのです。それを見るたび、あの木があって良かったと思うのです。私が生きている間はあると思うのです。これからの夢というか希望は、小さい頃から大曲浜で育ってきたもので、引越しをしたくないということです。どうしても矢本に住みたいです。大曲浜が酷い状態になったので、大曲浜に住むことは望みませんが、新しい土地で暮らすために今頑張っているのです。家を建てて家族5人で健康に、普通に幸せに暮らしていければよいと思っています。

## 40代男性（矢本地区）

震災当日、地震があった時は、家から飛び出して、カーナビのテレビで地震の状況を確認しました。その時は雪が降ってて、かなり寒かったですね。私の両親は孫（弟の娘）を心配して、赤井に迎えに行きました。立ち話をしていたら、マンホールから水が噴き出してきて、みるみる向こうから水が出てきたと。逃げたつもりが、ぐるっとまわって狭い袋小路に入ったみたいで。車に乗った状態で、どんどん水が腰まで入ってきて…。なんとか、命からがら逃げたみたいですね。結局、孫娘たちには会えず、津波をかぶって、赤井地区体育館にうまく避難することができて、そこで一晚…。

私は親が帰って来ないまま酪農をしているので、その状況でも牛たちには餌を与えなくてはならなかったもので、とりあえず飼養していました。地震のショックからなのか、産気づいた牛がいて。そのショックで出たんですけど、悲惨なことに…子どももだめ、親もだめ。わたしも引っ張るに引っ張れなくて。器具もどこにあるか見えなかったし。逆子だったしどうしようもなかったんですね。

翌朝になって、なんとか親は歩いて帰って来たんですよ。2人とも水に浸かりながら。赤井の小学校前の通りからぐるっと遠回りして来たみたいです。無事だったんだと、見て安心しました。

牛というのは、1頭あたりだいたい1日に180リットルくらい飲むんですね。そういう生き物なので水の確保がいちばん大変で。最初は井戸のあるところを聞いて、近所からもったり。あとは地下水を汲んでいたところがあって、そこを思い出して汲み上げたらなんか…。洪水じゃなくて、きれいなさらさらした水で。ラッキーでしたね。その水を1日3トンくらいずっと汲みながら…毎日それに追われていました。近所にも分けていたので、日々そういう作業で終わりましたね。

一週間あけて、そこからわたしは消防団の方に参加しました。私は大曲地区を歩いたんです。浜の方に移動したんですが、もう、言葉が出ませんでした。自衛隊の若い方たちと一緒に捜索しました。流されてきたがれきりとか、家屋の下敷きになったところから遺体を見つけて、そこから搬送というところまでいったんですけど…。初めてそれを見たときとか、持って運んだ時…泣きたくなりましたね。もう心を殺すしかないんですよ。早く見つけ出して、渡して…っていうのをやる。ほぼ作業に近いですよ。作業だと割り切ってやるしかないという感じでしたね。活動は3月31日まで毎日やって、そこで一旦打ち切ったんですが、4月7日にまた再度…。大きな地震があったときにまた活動に出て、最終が7月だったかな。



福島からの放射能の影響は実際、ありました…。藁とかに付着したものは、鋤き込んでなんとか天地替えていかないと、という大きい挑戦という形で…。私もその間に、いろいろなところで研修とか、情報を聞いたりとかしていたんですよ。県がそういった会を主催してくれて、そこでいろんな情報交換をしました。検査していますが、ミルクには一切できていません。そこは気を付けています。もちろん常に検査しているのです。

#### 【感謝のメッセージ】

自衛隊の若い方はすごいですよ、あの人たちの精神力というか体力というか。ほんと、ありがとうって思いましたね。あれは我々だけじゃ、どだい無理です。ここまで早く動けるのも、なかったと思いますね。初動が早かったっていうのと、それプラス、消防団の他のみなさんの力があつたから、こんなに早く進んだんですね。東松島って早かったらしいですね、県の人たちの総括から言うと。自衛隊の人たちに言わせると、もっとかかると思っていたってところが、こんなに早くスムーズにいったのは、なかなかないって。もともとの計画より1ヶ月早かったらしいです。

#### 【未来に向けて】

農協単体で、青年部単体で何ができるかって言ったら、やっぱりそういった仲間内を回って、復興支援っていうか…。ハウスの撤去とか補修、ヘドロの除去とか。あとは今になってやっと、県外から、静岡、九州からの方が乗り込んでくれてやってくれているっていう状況です。震災の1年の間にいろいろあって、今また、ツアー組んで、団体に応援という形で来てくれるっていう動きがあります。

## 60代女性（野蒜地区）

私は石巻出身なのですが、地震があったら「津波」っていうのは、親にも言われてきましたし、一応は知っているつもりだったんです。だけど、あそこまでの津波っていうのは、いざとなるまでは考えられなかったです。野蒜って言っても、家は駅の後ろ側の方でしたし、海から来ると松林があるし、運河があるんですよね。さらに向こうの山の根っこだから、そこまで来るとは想定していませんでした。地震で家もかなりやられましたけど、避難しようって気はなかったですよ、そもそも。

地震と同時に、たぶん防災無線が落ちたんでしょうね。だから、外で津波が来るっていう知らせは全く聞いていなかったんです。隣のお婆ちゃんが「津波が来るから避難しろ、って言うんだけど、どうする？」って家に来たんです。「どうしようね。鍵、閉まんないのよ」って言っているうちに、ごーっと鳴ってきたので見たら、前の家と家の間から何か黒い山みたいなのが動いてきて「えっ、ひょっとしてあれ、津波？」って思った時はもう、ほんの近くまで来ていました。

隣のお婆ちゃんを抱えて2階に上がった途端に、隣のお婆ちゃんの家は流れて。自分の家は浮きあがって、2階に乗ったまま流されたんですよ。2階も再び水がきたので腰までは濡れたんだけど、窓枠に乗ってカーテンにつかまって、それで流されたんです。何分くらい乗っていたのかよくわからないけど。周りの景色も変わるしね。必死でしたし。

その後、着地したんだけど、それがどこなのかよくわからなくて。でも、前に浮いていた車が、だんだんタイヤが見えてきたりしたので、水が少なくなったんだろうな、と思うくらいまで、その家で待ったんですよ。そこで、どうしようかは悩んだんですよ。前の家まで泳いで行って、助けを求めようかとか。でも、あそこの家の2階にどうやって上がろうか。その家に一晚居座ろうかとか。でも、取りあえずここまで濡れているから、隣のお婆ちゃんがこのままでは凍死しちゃうから、避難所までは行かなくちゃならない。水が引いたような状態を見て、行かなくちゃならないね、と思って歩き始めたんです。だけど、地面は平らなわけではないですよ。津波の後だし、しかもがれきだし。だから、2

歩3歩歩くまではよかったんだけど、何歩か歩いたら、ぐーっと沈んじゃってね。すっかり濡れたんです。それで進めなくて、進めなくて。がれきをまたぐしかないですよ。隣のお婆ちゃん、ダウン(ジャケット)まですっかり水を含んでいるから、這いあがれない。それを押し上げて、自分もくぐろうか?またごうか?と、繰り返しながら行っているうちに暗くなって。3時間か4時間くらいですかね。野蒜小学校の近くに赤色灯が見えるので、たぶんそこまで行けば、避難所だから何とかなるだろう、と思って頑張ったけど、途中までしか行けなかった。お婆ちゃんが力尽きて。このままでは駄目かな、と思っているうちに「もう、駄目」って言って、倒れちゃったんです。喋らなくなって。「このままじゃ、私も駄目かな」と思って、「とりあえずどうしようかな」と思った時に、近くにあった2階。まあ、真っ暗で見えないんだけど、人がいそうな気配がしたのね。それで「助けて下さい」って騒いだら、「誰?」って。その人が何件か横の人に声をかけてくれて、そこからさらに電話が通じないものですから、大きい声で「助けてやってくれ」っていうのを、つないでつないで、中継しながらその消防団の人まで届いたんでしょうね。何分かして、助けに来てくれました。先に隣のお婆ちゃんがぐったりしているのを連れて行って、「奥さん大丈夫ですか?」と言われて「大丈夫です」って言ったんだけど、あと記憶がない。気がついたら石巻赤十字病院にいました。点滴されている時に気がついて。次の日になる前、日赤がものすごく混んでいたんですよ。元気になった人から、ベッドじゃなくて床に降ろされたのね。床が妙に温かかったです、床暖があつて。日赤の毛布1枚なんだけど。

#### 【感謝のメッセージ】

人から見ると、ものすごく辛くて、生きてることが奇跡みたいに言われるけど、自分ではまだそれはわからない。だから、何かするたびに、「(家に)あったな」と一瞬思うのね。でも「あつ、(津波で流されたから)ないんだ」と思い返すんだけど。それに代わる何十倍、何百倍もの物をいただいているから、今はあまり物欲はないです。だから、物が欲しいのではなくて、来てくださることが感謝、ありがたいと思います。まだ、来てくださるでしょう。2年半にもなって。ありがたいことです。

ここの集会所って、ものすごく行事活動が多いんですよ。その準備と片づけまでやるものだから、1つの行事があると前の日と次の日まで、いろいろやることあるものだから、気が紛れる。楽しいですよ。夏祭りをやるっていても、業者さんに頼んでの既成のお祭りじゃなくて、ここは全部手作りで、自分たちでやりますから。残っている人達は、できるだけここ(集会所)に引きだして、楽しく。ずっといるわけじゃないでしょ。あと2~3年ね。楽しい仮設の生活っていうのも少ないのかもしれませんが、でもいるからには楽しくやっていきたいでしょ。だから、そういう事をわざわざ作って。



第4章

東松島市  
復興まちづくり計画  
の策定

- 1 東松島市復興まちづくり計画の趣旨
  - (1) 東松島市の復興まちづくり
  - (2) 「まちの将来像」に基づき、掲げた4つの「基本方針」
- 2 計画の概要・計画の期間
- 3 地区別土地利用計画
- 4 リーディングプロジェクト
  - (1) 重点プロジェクト
  - (2) いっしん(一新、一心、一進)プロジェクト
- 5 計画の策定と推進体制
  - (1) 計画策定まで
  - (2) 計画の推進体制
- 6 「環境未来都市」構想
- 7 中間支援組織の設立

## 1 東松島市復興まちづくり計画の趣旨

「東松島市復興まちづくり計画」は、東松島市の復興に向けた取組を効果的、効率的に実現するために策定したもので、復興まちづくりを進めていくうえでの最も基本となった計画です。

### (1) 東松島市の復興まちづくり

災害を乗り越え、東松島市が目指した将来のまちの姿として次の3つを掲げました。

#### あの日を忘れず ともに未来へ 「東松島一心」

##### 1. 災害に強く 安全なまち

かけがえのない「命」を守り、災害に強いまちを目指します。

##### 2. 安心して 笑顔で暮らせるまち

「絆」を大切に、支えあいながら、だれもが安心して心豊かに暮らせるまちを目指します。

##### 3. 産業を育て 働く場をつくるまち

多様な産業を育て、生きがいをもって働くことのできる、「活気」にあふれたまちを目指します。

#### ～思いをひとつに まちの将来像と強い決意～

多くの尊い命と暮らし、財産、生業や仕事を奪われた悲劇を二度と繰り返さないために、安全に住み続けることのできる「災害に強く安全なまち」を目指します。住む家を失い、不自由な生活を送っている方々が、一日も早く、安心して心豊かに暮らせる居住環境や生活環境を整えていかなければなりません。そして、被災直後の極限状態の中で、人同士が助け合う「絆」の大切さを痛感しました。その絆を深めながら、互いに暮らしを支え合う「安心して笑顔で暮らせるまち」を目指します。震災で農業・漁業・商工業などの生業が壊滅的な被害を受け、生活の糧を得るための仕事の場が失われています。産業を復興し、人々が生きがいを持って働くことのできる場を確保しなければなりません。活気にあふれた東松島市にしていくために、「産業を育て働く場をつくるまち」を目指します。今回の被害があまりにも甚大で広範であるため、復興に至るまでには、非常に困難な道のりが想定されます。しかし、震災で亡くなった方々への追悼の思いを胸に、ともに心を通わせながら歩む道の先には、次の世代につながる新たなふるさと東松島市ができるはずです。東松島市の再構築(一心・一新・一進)に向かい、心をついにまい進してゆく「東松島一心(いっしん)」の言葉を掲げながら、復興のまちづくりを進めていきます。



## (2) 「まちの将来像」に基づき、掲げた4つの「基本方針」

復興まちづくり計画では東松島市が目指すまちの姿を表す「まちの将来像」に基づき、その実現に向けて4つの基本方針を掲げました。以下の方針に沿いながら、「東松島市復興まちづくり計画」の分野別の取組やリーディングプロジェクトを進めてきました。

### ①防災・減災による災害に強いまちづくり～防災自立都市の形成～

被災した都市基盤の早期復旧に取り組むとともに、津波の威力を減衰させる施設を整えます。また、避難路、避難場所等を確保し、防災体制・機能をいっそう強化しながら、徹底して「命」を守るための防災・減災型の都市をつくります。被災時にも地域内でエネルギー、食がまかなえるように地域の自給力を高めるとともに、いざという時に互いに助け合える災害支援ネットワークを幾重にもつくります。これらの取組を通して、災害に強い「防災自立都市」を実現します。

### ②支え合って安心して暮らせるまちづくり

被災者の住宅再建に早急に取り組むとともに、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らしやすい生活環境をつくります。また、災害時だけでなく、高齢社会において安心して暮らすためには、地域コミュニティ等の人のつながりが大きな支えになります。8地区の住民自治協議会などの地域コミュニティの自治の力(自分たちで考え、意思決定して、実践していく力)を育みながら、互いに支え合える地域社会をつくっていきます。

### ③生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

被災した農業、漁業、商業、製造業、観光業等の生業の基盤整備に早急に取り組み、一日も早い再生を図ります。また、農業、漁業、林業、観光をつないで東松島市の新たな観光の魅力をつくります。さらに、企業誘致を促進して企業雇用を確保するとともに、地域のニーズに応え課題解決を図るソーシャル・ビジネス(社会的起業)等の立ち上げを支援します。

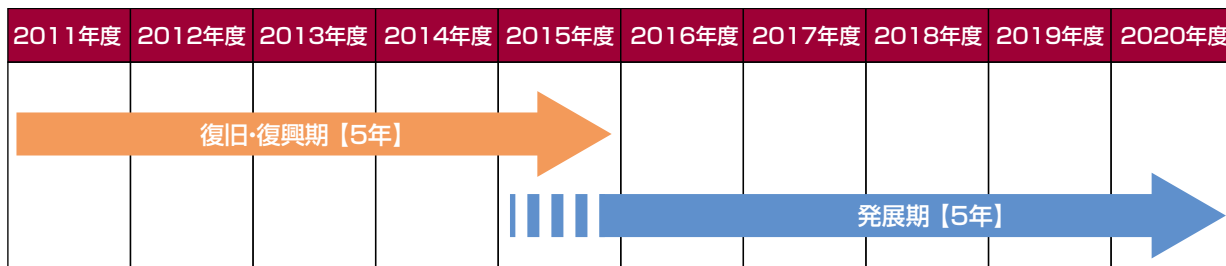
### ④持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

今回の震災を契機として、持続可能な地域経済・地域社会を実現します。そのため、震災で現れたエネルギー・環境問題を解決する新たな仕組みや産業を育てます。また、「地産地消」を進めて、生業を再生・維持していくとともに、地域循環型経済を構築します。さらに、地域経営を持続していくために、民間の力を積極的に導入し、地域経営力の向上を図ります。

## 2 計画の概要・計画の期間

本計画は、2011年度(平成23年度)から2020年度(令和2年度)までの10年間を全体計画期間としました。復旧・復興はスピードを重視し短期間に行う必要があり、一日も早い復旧・復興を実現するために、前期5年間を「復旧・復興期」とし、震災前あるいはそれ以上のレベルにまで引き上げることを目指し、後期5年間を「発展期」とし、東松島の魅力をさらに高め、市民と東松島市を訪れる人々が復興を実感し、快適で心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めてきました。

計画期間



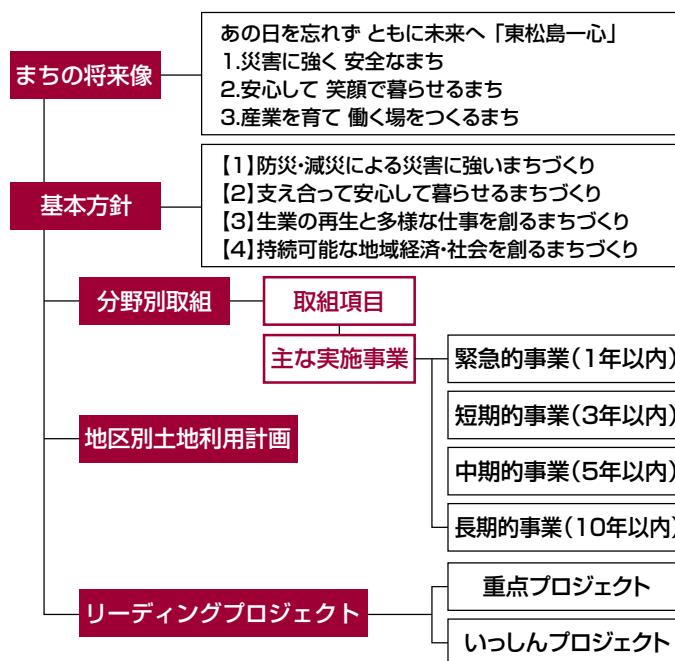
### ■計画の構成

計画では、東松島市が目指すまちの姿を表す「まちの将来像」に基づき、その実現に向けた4つの「基本方針」を掲げ、この基本方針に沿った「分野別取組」として具体的な「取組項目」と「主な実施事業」を挙げています。また、被害状況に応じた「地区別土地利用計画」を示し、復興まちづくりの整備方向を明らかにしています。

「主な実施事業」については、市民の皆さんの暮らしを支え守るために緊急的、優先的に実施する事業を「緊急的事业」(所要期間はおおむね1年以内)、短期的に実施する事業を「短期的事業」(期間は3年以内)に分けています。さらに、将来的な東松島市のまちづくりに向けて時間をかけて推進する事業を、「中期的事業」(期間は5年以内)、「長期的事業」(期間は10年以内)として示しています。

また、東松島市の復興まちづくりを先導する事業を「リーディングプロジェクト」として挙げています。これは、東松島市の将来の礎(いしずえ)をつくるために、市民、企業、行政等が共に力を合わせて復興を牽引するプロジェクトとして位置付けています。

計画の構成と内容





### 3 地区別土地利用計画

被害状況に応じて、地区別に復興まちづくりの整備方針を挙げています。今回の大震災の教訓を踏まえて、適切な土地利用によって「命」を守るための防災・減災都市構造を実現していきます。

※地区別計画は、2011年(平成23年)12月策定時点での内容です。

#### ■矢本東地区

##### ●災害の状況など

矢本東地区は、特に沿岸に近い南側に位置する浜須賀地域が津波により著しい被害を受けました。また、国道周辺の市街地においても多数の世帯が浸水等の被害を受けています。

##### ●復興まちづくりの方向性

浜須賀地域では、現地での住宅再建が困難な住民も多く、地区外への移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた対応をとるものとします。

また、住民意向として現地での再建を要望している方もおり、浜須賀地域を含む市街地については、海岸堤防の整備(一線目)や北上運河付近での内陸型堤防(二線目)の整備に加え、かさ上げ道路・内陸堤防等(三線目)を整え、多重防災構造の整備を推進します。

[ 矢本東地域の復興方針図 ]



現在の矢本東地区(市営あおい住宅)



あおい地区全景

■矢本西地区

●災害の状況など

矢本西地区は、特に沿岸に近い南側に位置する立沼地域で津波により、著しい被害を受けました。また、鹿妻地域等においても多数の世帯が浸水などの被害を受けています。

●復興まちづくりの方向性

立沼地域では、現地での住宅再建が困難な家屋が多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。集落内での営農に十分考慮し、農地復興も含めた再建に配慮しなければなりません。

他地区と同様、立沼・鹿妻地域や市街地については、多重防災構造の整備を推進します。

【 矢本西地域の復興方針図 】



新たな大型商業施設が立地



現在の矢本西地区



松島基地と矢本駅を結ぶブルーインパルス通り





## ■大曲地区

### ●災害の状況など

大曲地区は、南部の大曲浜地域が津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。また、北部地域においても、定川堤防の決壊により、広範な地域で浸水被害を受けました。大曲浜周辺は極めて平坦な土地が広がっており、緊急時に住民の全てを収容できる避難場所および避難所を設置する適地は見出せません。

### ●復興まちづくりの方向性

海岸保全施設の大規模な補強が行われることを前提にしても、大曲浜地域での住居系の宅地整備については、将来にわたって、大津波に対しての人的被害を防ぐことが極めて困難です。このため、地域コミュニティ維持の観点から住民の集団移転を推進します。

地域内への残留は、漁業関係の事業所等、生業によりやむなく残る事業系施設に限ることを原則とし、かつ、事業系施設についてもできうる限り集約し、地域内での緊急時の避難施設構造物の整備と並行して推進するものとします。移転先としては、安全性の高い西側内陸部を中心に、住民の考え方を十分に踏まえた重点的な開発整備を推進します。さらに、公共施設を復興整備します。

また、北部市街地については、多重防災施設の整備を推進し、市街地を守る機能を強化するほか、決壊した定川堤防の早期復旧とかさ上げによる機能強化を推進します。

[ 大曲地域の復興方針図 ]



大曲市民センターには非常用電力も整備されました



大曲浜地区産業用地への橋も新たに架け替えられました

## ■赤井地区

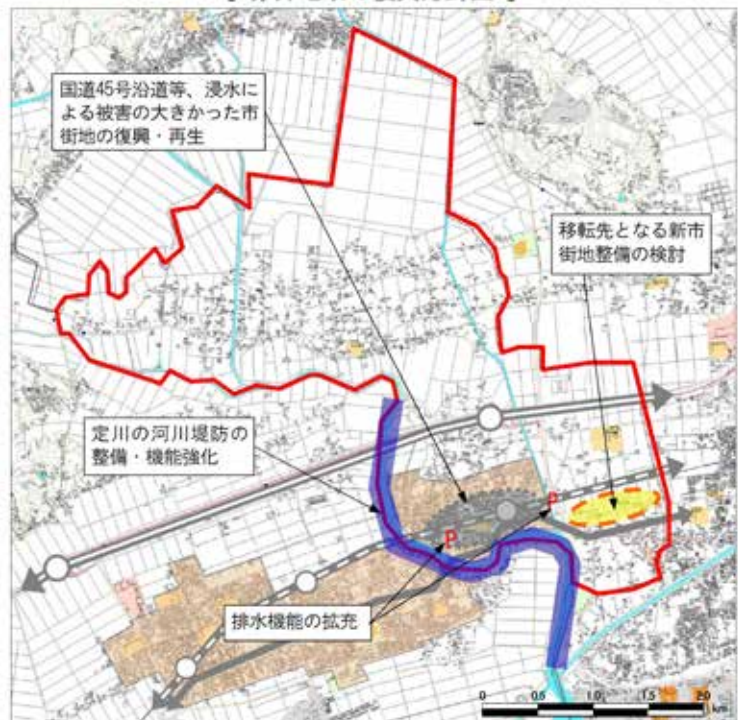
### ●災害の状況など

赤井地区は定川からの越流による浸水被害に見舞われ、長期間にわたり広範な地域が浸水しました。これまでも、台風等における大雨時には緊急的な排水対策が必要な地区であり、今回の震災での地盤沈下による浸水被害が大きな問題となっており、恒久的な排水対策が求められています。

### ●復興まちづくりの方向性

定川の越流が大きな被害をもたらしており、河川堤防のかさ上げが不可欠です。また、市街地の浸水被害を軽減するため、大きく破損した排水機場の復旧・復興に合わせた国、県との調整を行い、可能な限り短時間で排水が可能となるような排水機能の向上に向けた整備を推進します。

〔赤井地域の復興方針図〕



戸建てタイプの2階建て災害公営住宅



堤防が強化された定川



柳の目スマート防災エコタウン全景



## ■大塩地区

### ●災害の状況など

市内では高台に位置するため、津波は到達せず、地震被害が中心の地区です。

### ●復興まちづくりの方向性

大塩地区は津波被害を免れ、工業用地、公園等を中心に大規模な仮設住宅を整備しました。しかし、本来の土地利用目的である工業用地が不足していることから、市内の災害公営住宅等の恒久住宅の整備を促進し、企業誘致を推進していくこととします。また、広域的避難施設である鷹来の森運動公園の防災機能の拡充を図ります。



グリーンタウンやもと工業団地

【大塩地域の復興方針図】



鷹来の森運動公園には防災備蓄倉庫を整備しました



## ■小野地区

### ●災害の状況など

牛網、浜市地区は、北上運河とJR仙石線の間広がる平坦な土地に形成されており、海から直接の津波および鳴瀬川からの越流により大きな被害を受けています。また、JR仙石線陸前小野駅周辺市街地は海岸部から1.5kmに位置していますが、背後の丘陵部まで津波が到達し、区画整理施行地域も含めた全域で浸水被害を受けました。

鳴瀬庁舎周辺の市街地についても、国道のアンダーパス部分からの浸水により床上浸水に見舞われました。

### ●復興まちづくりの方向性

牛網、浜市地区は、現地での住宅再建が困難な家屋も多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。また現地再建の意向への配慮はもちろんのこと、小野駅周辺や鳴瀬庁舎周辺の既存市街地への防災として、多重防災構造の整備や鳴瀬川堤防の機能強化を推進します。なお、国道のアンダーパス部分の対応について、整備手法を検討します。

浜市小学校については、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、学校統合再編計画と並行して検討を進めます。



小野地区の高台に建設した鳴瀬桜華小

ひびき工業団地

## ■野蒜地区

### ●災害の状況など

東名運河以南は、海岸部に近接した平坦な土地であり、津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。当該地区内には小さな丘陵地がありますが、運河以南全域をカバーする避難場所として想定するには無理があります。

東名運河以北は、東名運河と北側丘陵地の間に細長く広がる平坦な市街地で、過半の家屋が滅失しており、人的被害も著しい地域です。当該地区の北側には緊急時における避難地となりうる丘陵地があります。

### ●復興まちづくりの方向性

東名運河以南は、海岸保全施設の大規模な補強が行われることを前提にしても、当該地区での住居系の宅地整備については、将来にわたって、大津波に対しての人的被害を防ぐことは極めて困難です。このため、地域コミュニティ維持の観点から住民の地区外への集団的な移転を推進します。

地区内への残留は、漁業関係の事業所などや、生業等によりやむなく地区内に残る事業系施設に限ることを原則とし、かつ、事業系施設についてもできる限り集約し、地区内での緊急時の高台への避難路もしくは緊急避難施設の整備と並行して推進するものとします。移転先は、安全性の高い東名運河以北の丘陵地を中心に、鳴瀬第二中学校学区内で集団的な移転が可能な地域を選定し重点的な開発整備を推進します。

【野蒜地域の復興方針図】



道路がかさ上げされ、堤防越しに海が見えるようになりました



なお、鳴瀬第二中学校については、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、教育施設の整備計画等と並行して検討を進めます。

東名運河以北は、運河沿いの新町から亀岡地区については、現地での住宅再建が困難で住居移転を希望する住民も多く、集団移転の意向も示されており、住民の考え方を十分に踏まえ、安全性の確保と地域コミュニティ維持に配慮し、東名運河以南と連携した集団的な移転を推進するものとします。

なお、新東名地区および野蒜駅北側地区ならびに野蒜小学校周辺地区の一部では住居が残存し、住民意向として居住継続を要望している地域があります。住民意向を尊重しながら、住宅地の集約と内陸堤防、排水対策や避難施設等の整備を計画的に推進します。

野蒜地区については、運河やJR仙石線が地区を横断しており、緊急時の避難が円滑に行えるような避難路の確保整備も必要です。野蒜小学校は、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、学校統合再編計画と並行して検討を進めます。

さらに、JR仙石線で最も被害が著しい野蒜地区の路線については、安全策を最優先とした早期復旧・復興をJR東日本と国に要請し、近隣市町村との連携のもと、一日でも早い全線開通を推進するとともに、学校、市民センター、福祉施設、住宅地を安全な高台に集団移設し、理想的なまちづくりを進めます。



野蒜海岸に整備した四阿



震災後の移住者も多い新東名地区の団地



復興事業の進んだ野蒜地区

## ■宮戸地区

### ●災害の状況など

宮戸地区には月浜、大浜、室浜、里浜の4集落があり、集落はいずれも海岸付近に立地し、海水浴場や漁港を有し、民宿を相当数含む漁村集落が形成されています。今回の津波により、その低地部は、里浜地区を除きほぼ壊滅しています。なお、比較的、被害が少なかった里浜地区については漁港部の地盤沈下に伴う浸水被害が大きな問題となっており、漁港復旧事業としての対応が必要です。

### ●復興まちづくりの方向性

集落の背後には集団移転先となりうる丘陵部が迫っており、斜面に立地した家屋の一部は今回の津波に対しても大きな被害を免れたものも見受けられます。この丘陵部に移転先地を確保するとともに、避難路を確保したうえで、漁港周辺には生業施設の整備を可能とし、人的被害を防ぐ方針とします。さらに、市民センター等の公共施設を整備します。大きく被災した3つの集落においては、背後丘陵地を活用した移転復興を基本としつつ、緊急時の避難手段の確保を推進します。

【宮戸地域の復興方針図】



宮戸観光の拠点となるあおみな



2021年3月に供用開始された松ヶ島橋



海水浴客でにぎわう月浜海水浴場(2019年8月12日)

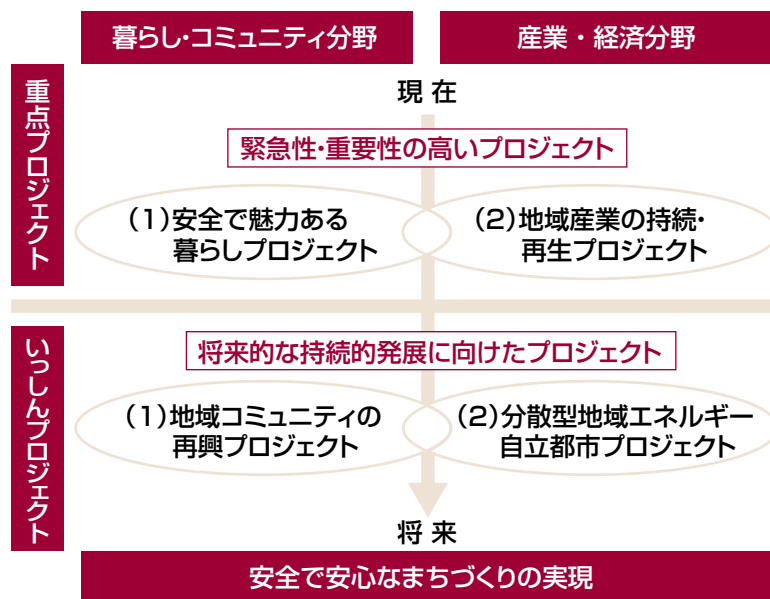


## 4 リーディングプロジェクト

4つの基本方針を実現するために、復興を牽引する取組を「リーディングプロジェクト」として選定しました。特に緊急性・重要性が高い施策を「重点プロジェクト」として力点を置いて推進していくことに加え、さらに将来に向け持続的に発展する新たなまちをつくる観点から「いっしんプロジェクト」を選定し、復興のまちづくりを先導してきました。

重点プロジェクトでは現在の緊急的問題を解決するため、暮らし・コミュニティ分野から「安全で魅力ある暮らしプロジェクト」を産業・経済分野から「地域産業の持続・再生プロジェクト」を推進しています。いっしんプロジェクトは将来的な持続的発展に向け暮らし・コミュニティ分野から「地域コミュニティの再興プロジェクト」、産業・経済分野から「分散型地域エネルギー自立都市プロジェクト」を進めています。

リーディングプロジェクトのイメージ



### (1) 重点プロジェクト

#### ①安全で魅力ある暮らしプロジェクト

将来を見据えた魅力ある暮らしのため「歩いて暮らせるまちづくり」と「住みやすいまちなかの住宅づくり」を推進しました。

- 歩いて暮らせるまちづくり

都市機能をコンパクトに整備し、基本的には歩いて暮らせる範囲(徒歩20分圏域)で生活のための機能が充足できる新たな復興のまちづくりを目指します。そのため、公共施設だけでなく、商業、サービス業、福祉、医療等の機能を誘導し、移転地域の生活の質を持続的に高めます。

- 住みやすいまちなか住宅づくり

居住住民の年代、仕事、家族構成等による多様な居住スタイル、ニーズに対応した復興住宅(災害公営住宅)の整備を目指します。そのためスピードを重視してモデル的な住宅を先行整備し、具体的な復興住宅の居住イメージを提供して、新しい住居への移転を円滑にします。

## ②地域産業の持続・再生プロジェクト

復興の原動力になるよう、地域産業を再生、持続させ、雇用機会の創出に取り組みます。

農業、漁業、観光等の産業基盤を早期に回復させるとともに、地域産業を融合、連携し、新たな産業振興事業に取り組みます。また、企業誘致等により、産業活力の向上、雇用の拡大を図ります。地域産業の復興・振興に向けて、産業振興ビジョンを具体化し、地域産業を担う多様な人材の発掘と育成を行う、地域産業創造・支援の仕組みをつくります。

## (2) いっしん (一新、一心、一進) プロジェクト

### ①地域コミュニティの復興プロジェクト

自治協議会等を基盤とした「地域コミュニティの復興」を図り、コミュニティや住民自治の力を育みます。コミュニティ・市民が主体となった復興となるよう「復興まちづくりへの市民参画」を図ります。

#### ・地域コミュニティの復興

各地域の状況に応じて、集団移転促進協議会の立ち上げと話し合いを進めるとともに、地域コミュニティの組織づくり、復興ビジョン「復興地域計画(仮称)」づくりを推進します。そのために、コミュニティ形成への人的支援を行うなど中間支援機能の整備を図ります。また、震災後の重要課題として、特に安全・安心なまちづくりについて協議し、コミュニティ単位の防災意識の啓発、防災力の強化に取り組みます。

#### ・復興まちづくりへの市民参画

市民・コミュニティ、企業、NPO等の市民参画によって、全市的な課題解決や将来的なまちづくりについて協議、推進、評価する体制をつくります。

### ②分散型地域エネルギー自立都市プロジェクト

持続可能な新しいまちづくりに向けて、震災に強く、環境に優しい分散型再生可能エネルギーによるエネルギー自立システムを構築します。

分散型再生可能エネルギー(太陽光、風力、地熱、バイオマス)システムを構築し、エネルギー自給による「防災自立都市」を実現するとともに、ICT(情報通信技術)等を活用して、低炭素・省エネルギー型の持続可能なまちづくりのモデルを構築します。



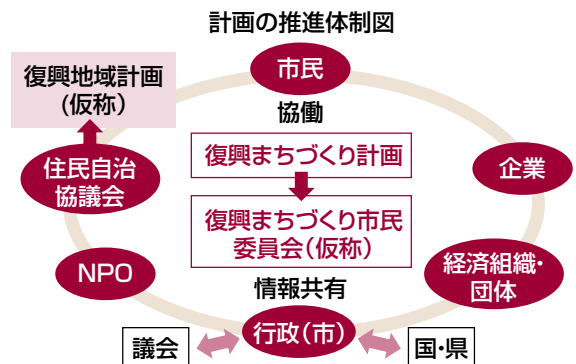
## 5 計画の策定と推進体制

### (1) 計画策定まで

本計画は、東松島市の復興に向けた取組を効果的、効率的に実現するため2,000人以上の市民の参加のもと2011年(平成23年)12月に策定され、10年間にわたり、復興のまちづくりを進めていくための指針となりました。目指したのは市民、NPO、企業、議会、行政等が力を合わせた協働による復興まちづくりです。策定にあたっては各分野の学識経験者による「有識者委員会」を組織し、専門的な見地から、まちづくりの方向、手法についてのご意見、ご助言をいただきました。

また、この計画策定プロセスでは、市民参加の場や機会を設け、市民の皆さんの意向、意見を伺い、その内容をできるだけ計画に反映するよう努めました。例えば、8地区の住民自治協議会を単位として「地区懇談会」を開催し、グループ討議等を行いながら、より多くの方の生の声を拾うようにしました。

さらに、総合計画策定委員、住民自治協議会、NPO、漁協、農協、商工会、社会福祉協議会、被災地区等の代表者を中心に構成した「まちづくり懇談会」を開催しました。



### (2) 計画の推進体制

- 市民、NPO、企業、議会、行政等が力を合わせて、協働による復興まちづくりを進めます
- 市民参加の場を設け、多くの市民、組織団体の思いや力を集める体制をつくります
- 地区で話し合いながら「復興地域計画(仮称)」を策定し、事業を展開していきます
- 庁内組織の情報共有を徹底し、地域課題や市民ニーズへの柔軟な対応を進めます

#### ■復興まちづくり計画市民委員会

本市では、策定した東松島市復興まちづくり計画に位置付けられた、市民、コミュニティ、企業、NPO等の参画による全市的な課題解決や将来的なまちづくりについて、協議・評価・推進するための組織として「東松島市復興まちづくり計画市民委員会」を立ち上げました。市民委員会は、公募及び産業・福祉・地域代表などから選任された市民委員、学識経験者、市役所各部の担当職員により構成され、全市的な復興情報の共有や事業の進行管理及び評価改善を行うため、定期的に会議を開催し計画の評価方法の検討を進めるなど、復興に向けた市民主体のまちづくりを行うものです。2013年(平成25年)3月に第1回目の委員会が開催され、以後、平成30年度まで継続して開催されました。

また、年に一度「市民フォーラム」を開催し、これまでの取組の進捗状況等を共有するとともに、まちづくりについて市民の皆さんと考えて行く機会としました。



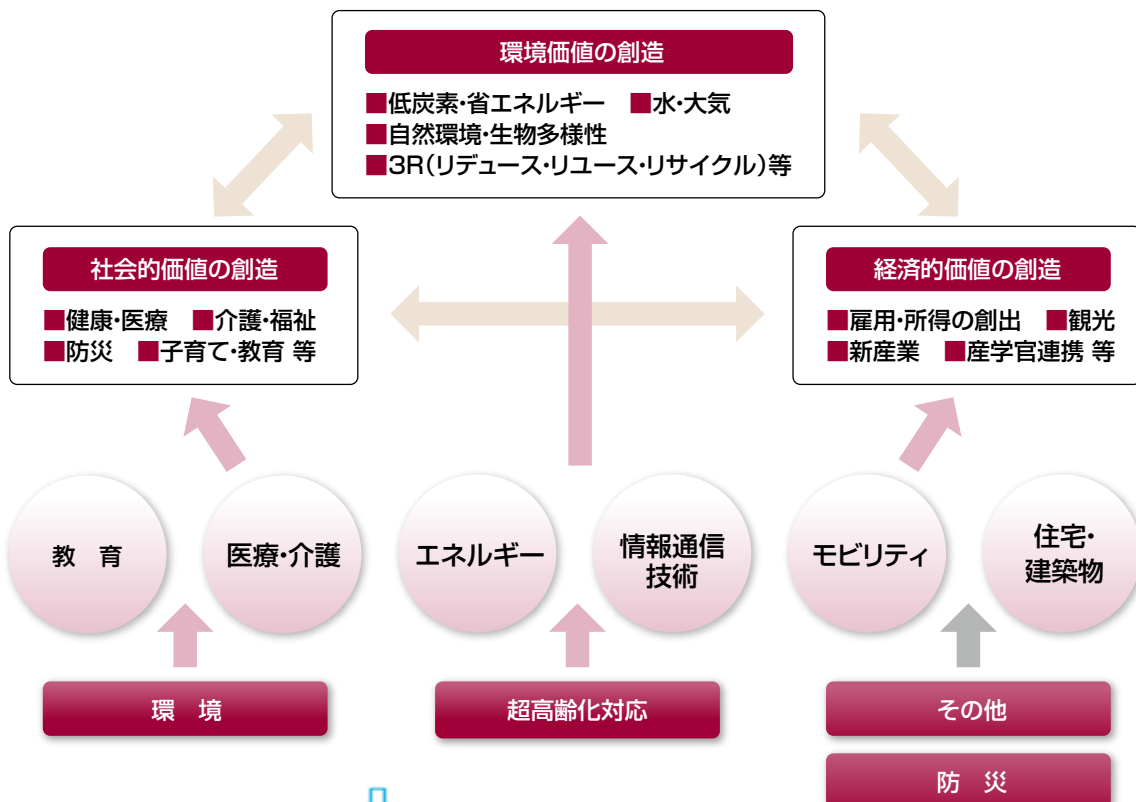
## 6 「環境未来都市」構想

2011年(平成23年)12月22日、東松島市は政府の新成長戦略に位置付けられた「環境未来都市」に選定されました(全国で11団体)。市では、新しいまちづくりの理念のもと、被災地の迅速な復旧とさらなる復興を実現し、すべての市民と支援者の心と力を結集し、震災復興のモデルたる『希望の地』を東松島に創造するため、『東松島市復興まちづくり計画』と連動した復興を牽引する取組として、「環境未来都市」構想を提案しました。

「環境未来都市」を目指すことは、市の復興まちづくり計画リーディングプロジェクトが具現化されることと同じ意味を持つことになります。その推進には国などが積極かつ集中的な支援を行います。順次、具体的な事業計画を策定し、地域の資源を活かした新エネルギー産業の集積による「新事業の創造」と「自立分散型電源」、「市民協働」による防災力の強化と超高齢化社会を見据えた「安全な生活都市」を目指し、豊かに暮らせる東松島市を実現していきます。

### 「環境未来都市」構想の基本コンセプト

環境・超高齢化対応等に向けた、  
人間中心の新たな価値を創造する都市



(「環境未来都市」構想HP <https://future-city.go.jp>から引用)  
※「その他」として東松島市では「防災」を設定

## 7 中間支援組織の設立

### ■一般社団法人 東松島みらいとし機構(HOPE)の誕生

復興にあたっては、市の最上位計画に当たる『復興まちづくり計画』の中で掲げたリーディングプロジェクトのほか「環境未来都市」構想を加えて、単なる元に戻す「復旧」ではなく、課題を解決しながら持続的に発展し、より良い状態を目指す創造的復興を目標に進めてきました。

そして、それらを遂行するためには、地域内外の民間活力を最大限に活用し、専門的、総合的の事業を担う中間支援組織が必要でした。リーディングプロジェクトの事業化を促進するとともに、持続可能な「環境未来都市」構想を推進するために産学官民の連携した復興事業の中間支援組織として「一般社団法人 東松島みらいとし機構」(略称「HOPE

『Higashimatsushima Organization for Progress and E(economy education energy)』)を市・社会福祉協議会・商工会により、2012年(平成24年)10月に設立しました。この3者からなる社員総会が最終意思決定機関であり、スピーディーな意思決定に基づき、市との強い連携と民間の一般社団法人であることの双方のメリットを活かして、民間活力を最大限活用しながら、行政のみでは遂行が難しい各種の事業の検討を進めていくこととなりました。

設立当初には、90社を超える企業が会員としてHOPEに参画しました。これらの事業者や関係機関との連携と円滑な事業展開を図るため、「暮らし部会」、「産業部会」、「コミュニティ・健康部会」、「エネルギー部会」の4つの部会を設定しました。これは、リーディングプロジェクトの「安全で魅力ある暮らしプロジェクト」、「地域産業の持続・再生プロジェクト」、「地域コミュニティの再興プロジェクト」、「分散型地域エネルギー・自立都市プロジェクト」の4つのプロジェクトに対応したものです。さらに、この部会の下に個々のテーマに基づいた「事業会」を設定し、部会内で連携調整を図りながら、複数の会員企業で構成される「事業会」単位で、個々の事業の検討が進められていきました。

これらの仕組みによるHOPEの活動により、希望の大麦プロジェクト(p.112)、津波監視システム(p.119)、復興の森(p.129)、奥松島「絆」ソーラーパークと東松島「絆」カーポートソーラー(p.158,159)、スマート防災エコタウン(p.160,161)、バンダ・アチェ市との相互復興プロジェクト(p.166,167)など、様々な事業が展開していきました。また、震災からの時間の経過や復興事業の進捗による状況の変化に応じて、HOPEも柔軟に体制を変動させ、エネルギー分野の活動の発展形として地域新電力事業(p.162,163)を開始するなど、復興期間終了後の地方創生・地域活性化を見据えた事業展開を図っています。

